

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年10月17日
【事業年度】	第61期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
【会社名】	船井電機株式会社
【英訳名】	FUNAI ELECTRIC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 執行役員社長 前田 哲宏
【本店の所在の場所】	大阪府大東市中垣内7丁目7番1号
【電話番号】	072(870)4304
【事務連絡者氏名】	理事 経理部長 池上 圭一
【最寄りの連絡場所】	大阪府大東市中垣内7丁目7番1号
【電話番号】	072(870)4304
【事務連絡者氏名】	理事 経理部長 池上 圭一
【縦覧に供する場所】	船井電機株式会社 東京支店 (東京都千代田区外神田4丁目11番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

当社の連結子会社であるP&F USA, Inc.において税務調査の指摘による未払税金、運送費、販売協力金及び未納付税金に係る延滞税等の計上、並びにP&F MEXICANA, S.A. DE C.V.において販売協力金の計上について、本来計上すべき会計年度での会計処理を失念して不適切な会計処理となっていたことが判明したことから、当社は平成28年8月4日に社内調査委員会を設置し、事実関係解明のために調査を実施いたしました。

同委員会による調査結果報告等を受け、当社は過去に提出いたしました有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表及び財務諸表並びに四半期連結財務諸表に含まれる一連の不適切な会計処理を訂正することといたしました。

これらの決算訂正により、当社が平成25年6月21日に提出いたしました第61期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）に係る有価証券報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けており、その監査報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移
- 4 関係会社の状況

第2 事業の状況

- 1 業績等の概要
- 2 生産、受注及び販売の状況
- 4 事業等のリスク
- 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第5 経理の状況

2. 監査証明について

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

連結貸借対照表
連結損益計算書及び連結包括利益計算書
連結損益計算書
連結包括利益計算書
連結株主資本等変動計算書
連結キャッシュ・フロー計算書

注記事項

(表示方法の変更)
(連結損益計算書関係)
(連結包括利益計算書関係)
(金融商品関係)
(税効果会計関係)
(セグメント情報等)
(1株当たり情報)

(2) その他

2 財務諸表等

(1) 財務諸表

貸借対照表
損益計算書
株主資本等変動計算書

注記事項

(貸借対照表関係)
(損益計算書関係)
(税効果会計関係)
(1株当たり情報)

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみ全文を記載しております。また、単位未満の訂正についても_____線を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高(百万円)	302,777	314,911	295,923	246,147	191,082
経常利益又は経常損失() (百万円)	1,226	11,684	1,290	457	1,681
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	17,364	10,328	1,169	5,261	9,869
包括利益(百万円)	-	-	10,252	7,117	2,412
純資産額(百万円)	135,596	142,779	131,228	123,212	119,264
総資産額(百万円)	199,882	204,057	193,910	176,607	194,207
1株当たり純資産額(円)	3,963.72	4,164.86	3,813.57	3,579.54	3,457.56
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	509.33	302.97	34.31	154.23	289.26
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	-	300.77	-	-	-
自己資本比率(%)	67.61	69.58	67.09	69.15	60.74
自己資本利益率(%)	-	7.45	-	-	-
株価収益率(倍)	-	13.00	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	728	3,640	5,165	16,416	8,022
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	10,795	2,713	4,070	6,434	12,863
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	2,563	7,870	2,465	6,717	5,128
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	40,180	34,063	33,745	36,567	50,238
従業員数(人)	2,590	2,553	2,861	3,990	4,776

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第57期、第59期及び第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第57期、第59期、第60期及び第61期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第57期、第59期、第60期及び第61期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
売上高(百万円)	203,890	253,511	248,286	195,880	<u>156,878</u>
経常利益又は経常損失() (百万円)	10,997	445	5,943	10,165	<u>18,574</u>
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	8,693	1,106	6,267	2,621	<u>12,452</u>
資本金(百万円)	31,280	31,280	31,300	31,307	31,307
発行済株式総数(株)	36,104,196	36,104,196	36,123,596	36,130,796	36,130,796
純資産額(百万円)	73,645	71,759	76,851	77,584	<u>88,723</u>
総資産額(百万円)	108,545	107,399	109,563	112,717	119,151
1株当たり純資産額(円)	2,159.63	2,103.00	2,250.35	2,270.78	<u>2,596.83</u>
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	40.00 (-)	40.00 (-)	40.00 (-)	50.00 (-)	35.00 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	254.98	32.45	183.79	76.86	<u>364.97</u>
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	-	-	182.86	76.71	-
自己資本比率(%)	67.83	66.76	70.06	68.74	<u>74.36</u>
自己資本利益率(%)	-	-	8.44	3.40	<u>15.00</u>
株価収益率(倍)	-	-	13.48	24.13	<u>3.16</u>
配当性向(%)	-	-	21.76	65.05	<u>9.59</u>
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,100 (141)	1,102 (130)	1,120 (127)	1,102 (93)	1,032 (64)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第60期の1株当たり配当額には、会社設立50周年記念配当金10円を含んでおります。

3. 第57期及び第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第57期及び第58期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

6. 第57期及び第58期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和36年 8月	大阪市生野区に資本金20百万円にて船井電機(株)を設立
昭和39年 3月	広島県深安郡(現福山市)に生産会社として中国船井電機(株)(現連結子会社)を設立
昭和51年 6月	株式の額面金額変更(500円 50円)のため、形式上の存続会社と合併
昭和51年 9月	本店を大阪府大東市に移転
昭和55年 6月	ドイツ ハンブルグに販売拠点としてFUNAI ELECTRIC TRADING (EUROPE) GmbH (現FUNAI EUROPE GmbH、現連結子会社)を設立
昭和58年 7月	東京都千代田区に東京支店を設置
平成 3年 5月	米国 ニュージャージーに販売拠点としてFUNAI CORPORATION, INC. (現連結子会社)を設立
平成 4年 3月	香港に中国広東省で委託加工を行うため、嘉財実業有限公司(現船井電機(香港)有限公司、現連結子会社)を設立
平成 4年 4月	中国の広東省東莞機械進出口有限公司の東莞工場(広東省東莞市)において委託加工を開始
平成 8年 1月	当社及びフナイ販売(株)(平成18年11月清算終了)のサービス部門を分離し船井サービス(株)(現連結子会社)を設立
平成 8年 5月	香港に嘉財実業有限公司が日本企業と共同出資により嘉福金属有限公司(現連結子会社)を設立
平成11年 2月	(株)大阪証券取引所市場第二部に株式を上場
平成12年 3月	(株)東京証券取引所市場第一部に株式上場、並びに(株)大阪証券取引所市場第一部に指定
平成12年11月	船井軽機工業(株)を吸収合併
平成13年 3月	決算期を 6月15日から 3月31日に変更
平成13年11月	デイエツクスアンテナ(株)(現DXアンテナ(株)、現連結子会社)の株式取得
平成15年 7月	タイ ナコンラーチャシーマーに生産拠点としてFUNAI (THAILAND) CO.,LTD. (現連結子会社)を設立
平成15年12月	中国の広東省東莞機械進出口有限公司の黄江工場(広東省東莞市)において委託加工を開始
平成16年 4月	FUNAI ELECTRIC TRADING (EUROPE) GmbH (現連結子会社)の社名をFUNAI EUROPE GmbHに変更
平成18年10月	ポーランド ルブシュに生産拠点としてFUNAI ELECTRIC (POLSKA) Sp.z o.o. (現FUNAI ELECTRIC EUROPE Sp.z o.o.、現連結子会社)を設立
平成19年10月	米国 オハイオにサービス拠点としてFUNAI SERVICE CORPORATION (現連結子会社)を設立
平成20年 6月	米国 ジョージアに販売拠点としてP&F USA, Inc. (現連結子会社)を設立
平成21年 4月	メキシコ メヒコに販売拠点としてP&F MEXICANA, S.A. DE C.V. (現連結子会社)を設立
平成22年 7月	FUNAI ELECTRIC (POLSKA) Sp.z o.o. (現連結子会社)の社名をFUNAI ELECTRIC EUROPE Sp.z o.o.に変更
平成22年 7月	中国 広東省に生産拠点として中山嘉財船井電機有限公司(現連結子会社)を設立
平成24年 2月	インド ムンバイに販売拠点としてFunai India Private Limited (現連結子会社)を設立
平成24年 6月	中国 広東省に生産拠点として中山船井電機有限公司(現連結子会社)を設立
平成24年 6月	中国 広東省に生産拠点として広東船明光電有限公司(現連結子会社)を設立

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び関係会社38社（子会社35社、関連会社3社）により構成され、電気機械器具の製造及び販売を主たる事業とし、これに附帯する事業を営んでおります。

主要な製品としては下記のものがあります。

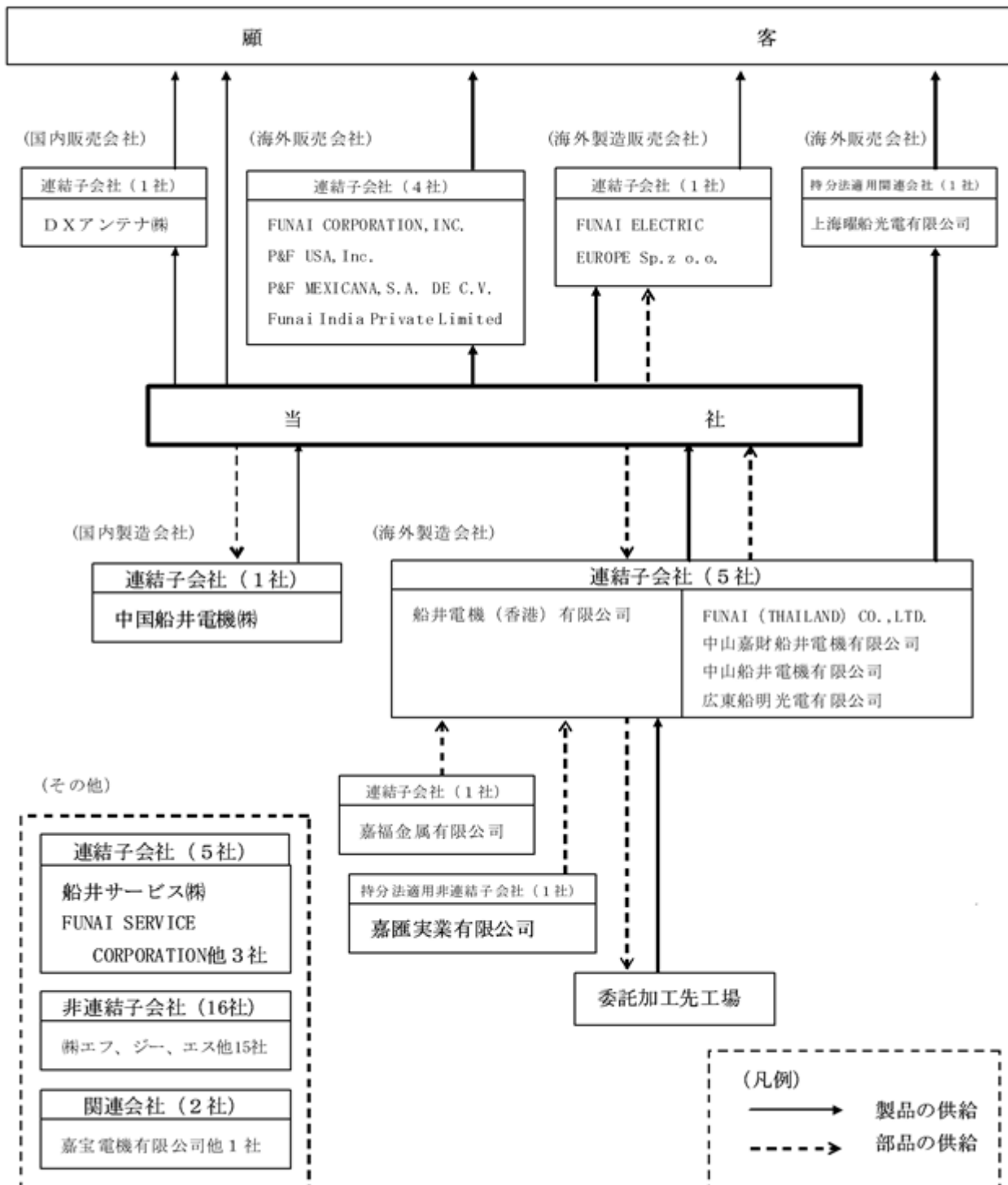
（映像機器）液晶テレビ、DVDプレーヤ、DVDレコーダ、ブルーレイディスクプレーヤ、
 ブルーレイディスクレコーダ

（情報機器）プリンター

当社及び主要な関係会社の事業内容と当該事業における位置づけは、次のとおりであります。

事業の内容	主要会社	セグメントの名称
映像・情報機器等の製造	当社	日本
	中国船井電機(株)	日本
	船井電機(香港)有限公司	アジア
	嘉福金属有限公司	アジア
	嘉匯実業有限公司	アジア
	中山嘉財船井電機有限公司	アジア
	中山船井電機有限公司	アジア
	広東船明光電有限公司	アジア
	FUNAI (THAILAND) CO.,LTD.	アジア
	FUNAI ELECTRIC EUROPE Sp.z o.o .	欧州
映像・情報機器等の販売	当社	日本
	D X アンテナ(株)	日本
	Funai India Private Limited	アジア
	FUNAI CORPORATION, INC.	北米
	P&F USA, Inc.	北米
	P&F MEXICANA, S.A. DE C.V.	北米
	FUNAI ELECTRIC EUROPE Sp.z o.o .	欧州
その他 ・電気機械器具のアフターサービス他	船井サービス(株)	日本
	FUNAI SERVICE CORPORATION他22社	北米他

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	セグメントの名称	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)			百万円			
中国船井電機㈱	広島県福山市	日本	40	電気機械器具等の加工	100	当社へ加工品の納入 当社所有の建物を賃貸 役員の兼任あり
D X アンテナ㈱	神戸市兵庫区	日本	363	電気機械器具等の販売	91.4	当社製品の販売
船井サービス㈱	大阪府東大阪市	日本	10	電気機械器具のアフターサービス	100	当社製品のアフターサービス 役員の兼任あり
船井電機(香港)有限公司 (注)1.	香港新界	アジア	千HK\$ 115,000	電気機械器具の製造(委託加工)	100	当社へ製品の納入
嘉福金属有限公司 (注)3.	香港新界	アジア	千HK\$ 10,623	シャーシの組立(委託加工)	100 (100)	当社部品の組立
中山嘉財船井電機有限公司 (注)3.	中華人民共和国 広東省	アジア	千CNY 52,055	電気機械器具の製造	100 (100)	当社へ製品の納入
中山船井電機有限公司 (注)3.	中華人民共和国 広東省	アジア	千CNY 19,123	電気機械器具の製造	100 (100)	当社へ製品の納入
広東船明光電有限公司	中華人民共和国 広東省	アジア	千CNY 129,033	電気機械器具の製造	61	当社へ製品の納入
FUNAI (THAILAND) CO.,LTD. (注)1.3.	タイ ナコンラーチャ シーマー	アジア	千BAHT 1,389,000	映像機器の製造	100 (33.3)	当社へ製品の納入
Funai India Private Limited	インド ムンバイ	アジア	千INR 75,000	電気機械器具の販売	100	当社製品の販売 役員の兼任あり
FUNAI CORPORATION, INC. (注)1.2.	米国 ニュージャージー	北米	千US\$ 68,500	電気機械器具の販売	100	当社製品の販売 役員の兼任あり
P&F USA, Inc. (注)1.2.	米国 ジョージア	北米	千US\$ 55,000	電気機械器具の販売	100	当社製品の販売 資金援助あり
P&F MEXICANA, S.A. DE C.V.	メキシコ メヒコ	北米	千MXN 177,900	電気機械器具の販売	100	当社製品の販売 資金援助あり
FUNAI SERVICE CORPORATION	米国 オハイオ	北米	千US\$ 500	電気機械器具のアフターサービス	100	当社製品のアフターサービス 役員の兼任あり 資金援助あり
FUNAI ELECTRIC EUROPE Sp.z o.o. (注)1.	ポーランド ルブシュ	欧州	千PLN 132,600	映像機器の製造販売	100	当社製品の製造販売 資金援助あり
その他3社	-	-	-	-	-	-

名称	住所	セグメントの名称	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(持分法適用非連結子会社) 嘉匯実業有限公司 (注)3.	香港九龍	アジア	千US\$ 6,912	部品の成型加工(委託加工)	51 (51)	当社部品の成型加工
(持分法適用関連会社) 上海曜船光電有限公司	中華人民共和国 上海市	アジア	千CNY 20,000	電気機械器具の販売	39	当社製品の販売

(注)1. 特定子会社に該当していません。

2. FUNAI CORPORATION, INC. 及び P&F USA, Inc. は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

(1) FUNAI CORPORATION, INC. の主要な損益情報等	売上高	91,626百万円
	経常利益	3,613百万円
	当期純利益	3,212百万円
	純資産額	8,134百万円
	総資産額	29,068百万円

(2) P&F USA, Inc. の主要な損益情報等	売上高	33,238百万円
	経常利益	4,928百万円
	当期純利益	4,600百万円
	純資産額	3,589百万円
	総資産額	18,596百万円

3. 議決権の所有割合の()内は内書きで間接所有割合であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	1,579
北米	223
アジア	2,897
欧州	77
合計	4,776

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ786名増加したのは、主に当連結会計年度に設立した中山船井電機有限公司(セグメントの名称:アジア)の稼働によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,032 [64]	39.1	12.9	6,393,994

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	1,032 [64]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を[]外数で表示しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における当社の主要市場である米国経済は、住宅市場や雇用情勢の改善に加え、個人消費の回復から緩やかな成長が続きました。欧州経済は欧州中央銀行による債務危機への対策は打ち出されたものの完全には払拭できず、低迷が続きました。中国では、期初は景気減速がみられましたが新政権による経済対策から景気の持ち直しがみられました。また、わが国におきましては、安倍政権発足以降、金融緩和策等の政策期待から円高是正、株高基調となり景気の先行きに明るさがみられました。

当民生用電気機器業界におきましては、平成24年はデジタル家電市場が金額ベースでリーマン・ショック以来縮小するという厳しい状況下、液晶テレビは全世界での出荷台数が初めて前年を下回るなど低迷する一方、スマートフォンやタブレット端末は顕著な伸長となり市場を牽引する製品の主役交代がみられました。

このような状況下、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の当連結会計年度の売上高は191,082百万円（前期比22.4%減）となりました。

利益面につきましては、営業損失は6,568百万円（前期は105百万円の営業損失）、経常損失は1,681百万円（前期は457百万円の経常損失）、当期純損失は9,869百万円（前期は5,261百万円の当期純損失）となりました。

所在地別セグメントの状況は次のとおりであります。

日本

プリンターの受注減により情報機器が大幅減収となったことに加え、需要が低迷しているブルーレイディスクレコーダも売上高が前年に比べ大きく落ち込む厳しい状況となりました。

また、地上波デジタル放送移行後の市場の冷え込みの影響により、液晶テレビと受信関連電子機器も前年を大きく下回りました。この結果、売上高は51,678百万円（前期比53.8%減）となり、セグメント損失（営業損失）は4,965百万円（前期は4,690百万円のセグメント利益（営業利益））となりました。

北米

DVD関連製品は、ブルーレイディスクプレーヤーは増加したものの、全体としては市場縮小と競争激化の影響により前年を下回りました。一方、液晶テレビは価格訴求力のある製品を中心に大手量販店向けが堅調であったことに加え、メキシコ市場での拡販により増収となりました。また、平成24年9月より販売を開始したPHILIPSブランドのオーディオアクセサリ製品も売上に寄与いたしました。この結果、売上高は135,239百万円（前期比9.0%増）となり、セグメント利益（営業利益）は904百万円（前期は1,910百万円のセグメント損失（営業損失））となりました。

アジア

売上高は812百万円（前期比82.8%減）となり、セグメント損失（営業損失）は491百万円（前期は425百万円のセグメント利益（営業利益））となりました。

欧州

液晶テレビとDVD関連製品は市場の低迷に加え、競争激化により減収となりました。この結果、売上高は3,352百万円（前期比38.3%減）となり、セグメント損失（営業損失）は389百万円（前期は1,530百万円のセグメント損失（営業損失））となりました。

機器別の売上高は次のとおりであります。

映像機器

映像機器では、DVD関連製品は日本向けブルーレイディスクレコーダの大幅減収により売上高が減少いたしました。液晶テレビはメキシコ向けが伸長したものの、日本は地上波デジタル放送移行後の市場の冷え込みの影響により売上高が大幅に前年を下回ったことから、全体としては横ばいとなりました。この結果、当該機器の売上高は154,940百万円（前期比15.6%減）となりました。

情報機器

情報機器では、プリンターの受注減により、売上高は11,965百万円（前期比60.1%減）となりました。

その他

上記機器以外では、北米においてPHILIPSブランドのオーディオアクセサリ製品の売上寄与はありましたが、地上波デジタル放送移行後の反動減の影響などから受信関連用電子機器が半減となり、売上高は24,176百万円（前期比25.9%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売上債権の減少、定期預金の預入の減少及び短期借入金の増加等により、前連結会計年度末に比べ13,671百万円（37.4%）増加し、当連結会計年度末には50,238百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果使用した資金は8,022百万円（前年同期は16,416百万円の獲得）となりました。これは主に税金等調整前当期純損失及びたな卸資産の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果獲得した資金は12,863百万円（前年同期は6,434百万円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が増加したものの、定期預金の預入による支出が減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果獲得した資金は5,128百万円（前年同期は6,717百万円の使用）となりました。これは主に短期借入金の増加によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	16,404	26.8
北米(百万円)	-	-
アジア(百万円)	121,770	21.0
欧州(百万円)	195	32.3
合計(百万円)	138,369	21.8

(注) 1. 金額は製造価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループ(当社及び連結子会社、以下同じ。)が販売している自己ブランド製品は需要予測による見込生産を行っております。従いまして、受注状況は記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	51,678	53.8
北米(百万円)	135,239	9.0
アジア(百万円)	812	82.8
欧州(百万円)	3,352	38.3
合計(百万円)	191,082	22.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

相手先	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合(%)	金額 (百万円)	割合(%)
WAL-MART STORES, INC.	82,791	33.6	93,513	48.9

3【対処すべき課題】

当民生用電気機器業界におきましては、デジタル家電市場の縮小という厳しい状況の中、液晶テレビ需要が低迷する一方、スマートフォンやタブレット端末が顕著に伸長するなど市場を牽引する製品の主役交代がみられました。

こうした業界環境において当社グループの対処すべき課題は、経営のスピードを一層重視し他社を凌駕する品質、価格を実現し、かつ売れる製品づくりに徹して売上高の拡大と収益力の回復を図ることです。このため当社グループでは、経営資源の最適配分とグループのコアコンピタンスであるFPS（フナイ・プロダクション・システム）の更なる深耕を進めてまいります。また、将来性のある環境、ネットワーク、デバイス・モジュールの各分野における新規事業への展開にも着手してまいります。

当社グループの企業価値を高めるための課題と当連結会計年度における具体的な対応は下記のとおりであります。

(1) 売上高の拡大及び収益力の回復

当社グループでは売上高の拡大と収益力の回復が最重要課題と位置づけております。

（製品戦略について）

当連結会計年度は、映像機器におきましては液晶テレビの売上高は、地上波デジタル放送移行後の市場の冷え込みによる日本市場低迷の影響から減収となりました。また、ブルーレイディスク関連におきましては、液晶テレビと同時購入されることの多い国内向けレコーダが大幅に減少いたしました。更に情報機器も、OEM先からの従来製品の受注減により減収となり、こうした主要製品の落ち込みから前連結会計年度比で減収減益の厳しい業績となりました。

このため、当社グループではPSI（仕入・販売・在庫）管理を一層強化し、引き続き設計の見直しや部材調達体制の再構築などによりコスト競争力のある製品の供給を可能にすることで、売上高の拡大と収益の向上を図る方針であります。

また、新規事業分野での製品展開として、当連結会計年度は、LED照明ランプを中国市場に投入するとともに、平成24年10月には日本市場での販売も開始いたしました。また、同年7月にRoyal Philips Electronics社と米国、カナダ及びメキシコにおけるPHILIPSブランドのオーディオアクセサリなどのライフスタイルエンターテインメント製品の独占販売契約を締結し、同年9月より販売を開始いたしました。更に、平成25年1月には同製品の事業を承継する新設会社の全株式を取得することに合意し、今後、世界的規模での展開が可能となりました。同年4月にはLexmark International, Inc.のインクジェット関連技術及び資産の取得について合意し、これまでハードウェアの製造受託のみの形態で展開してきたIJP製品につき、より収益性の高いインクカートリッジの製造販売を含め自社リソースで完結できる体制を整えることが可能となりました。また、同年2月にはKDDI株式会社と共同でスマートフォンとテレビの連携サービスを提供するスティックタイプの小型STB（セット・トップ・ボックス）の販売を開始いたしました。

（市場戦略について）

米国市場への偏重リスクを回避するとともに、季節変動の影響を軽減して生産・販売の平準化と売上高の拡大が課題と考えており、そのために、既存市場である欧州、日本やメキシコを含む中南米に加えて、ASEANや中近東等の成長している新興市場の開拓を進めております。当連結会計年度は、平成24年2月に設立したインドの販売子会社Funai India Private Limitedが販売を開始いたしました。また、タイでの液晶テレビの販売も開始いたしました。

当社グループでは、上記の各戦略を着実に実行するため、商品企画から開発、部材調達、生産、販売に至る部門間のタイムラグをミニマイズし、市場のニーズに的確に応えた製品をタイムリーに供給してまいります。

(2) 生産及び開発体制の強化

当社グループでは、中国での生産依存度が高いことから、そのリスク回避が課題となっております。そのため、当連結会計年度におきましては、今後インド市場向け製品供給の核となる既存の生産拠点であるFUNAI (THAILAND) CO., LTD.の増強を前連結会計年度に引き続き実施いたしました。また、その他の地域での生産についても調査を行ない、フィリピンに土地を取得し工場建設を予定しております。

また、開発面ではグループ全体の効率向上のため、前連結会計年度に拠点を設立した中国を中心にアジア地域での拡充を進めております。

(3) 人材の育成と登用

当社グループでは、新しいグローバル競争時代を勝ち抜くため、また、中長期の事業戦略を推進するうえで、社員個々の能力を向上させグループ力強化に繋げることが重要であると認識しております。このため、語学をはじめとする社内外の研修体制の強化・拡充により若手、中堅社員を問わず積極的な人材育成と登用を行っていく方針であります。

4【事業等のリスク】

当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があるリスクには以下のものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループの経営方針について

当社グループは、グローバル規模での最適地生産・販売体制のもと、良質で低価格の製品を消費者に提供する方針をとっており、主要製品である映像機器（DVD関連製品・液晶テレビ等）及び情報機器（プリンター等）並びにその他（受信関連用電子機器等）の製造・販売を行っております。

これらのデジタル製品分野は、価格競争が激しく、ライフサイクルも短く、かつ新技術・新機能の開発競争も激化しております。そのため、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

製品のコスト、市場価格について

当社グループは、ウォルマートを代表とするマスマーチャンダイザーの顧客を最大のターゲットにしているため、低価格の実現が必要と考えております。このため、最適地生産体制の確立、独自に開発した生産性向上システムであるFPS（フナイ・プロダクション・システム）の一層の深耕を図るとともに、部品の内製化及び集中購買等を通じてコスト削減を行っております。

しかし、当民生用電気機器業界は競争が激しいため、部品・原材料価格が上昇した場合は、これらの対策を実施したにも拘らず、コスト圧力が生じ当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

新技術への対応について

当民生用電気機器業界におきましては、かつてないスピードでのグローバル化、業際を越えた業界再編、インターネットの浸透と環境に配慮した社会の進展といった変化の中、市場ニーズも多様化する傾向にあり、新製品開発の質・量・スピードを高めていく必要があります。

当社グループでは、こうした課題に対応すべく、他社との事業提携や産学連携、人材育成などにより新規事業分野を中心とする技術力の向上、場合によってはM&A等も選択肢の一つとして捉えております。しかし、予想以上の市場ニーズの多様化や技術革新等の発生によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

製品・サービスの欠陥について

当社では、品質管理及び技術関係部署を中心に品質の維持向上に努めております。また、国内外にサービス会社を設立しサービス体制を整えております。ただし、製品の欠陥が生じ、製品の修理、交換の対応に問題が生じた場合、その保証の影響及び社会的評価の低下等により当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

近年、自社販売商品を持たずに、第三者から購入した知的財産権を用いて特許訴訟を提起して特許実施料収入を得る、所謂「パテント・トロール」の活動が盛んになっております。この傾向に製造販売業界全体が苦慮しており、米国ではトロールの活動を制限する法案を議会に提出する動きがあります。一方、このトロールの活動如何では多額の賠償額支払いを余儀なくされ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

企業買収及び業務提携等について

当社グループでは事業ポートフォリオの改善を図るとともに、売上拡大と収益向上を効率的に実現するため、企業買収や業務提携を行うことがあります。しかし、様々な要因により、当初期待した相乗効果が得られない場合や提携関係を継続できない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績、成長見通しに影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外市場動向等の影響について

北米市場への依存度について

当社グループの売上高は海外市場の構成が高く、特に北米市場への全売上げに占める割合は当連結会計年度実績で69.3%となっております。

そのため、北米の景気が急速に後退した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

中国での生産依存について

当社グループは、コストメリットが活かせる地域に生産を集中させ、部品の大量一括購買を行うことにより、製品の価格競争力の向上を図っております。当連結会計年度における海外生産比率は98.4%であり、そのうち、中国における生産（委託加工及び自社生産）比率は70.3%となっており、同国において政治体制の変動、紛争・自然災害の発生等、不測の事態が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

為替変動リスクについて

当社グループは、主力製品について最適地生産・販売体制の考えに基づいて生産地を決定しております。

中国におきましてはDVD関連製品、液晶テレビ及びプリンター等を生産（委託加工を含む）しております。また、欧州とタイにおきましては液晶テレビを生産しております。

一方、販売につきましては、当社がこれらの製品を当該海外生産子会社から仕入れ、海外販売子会社を通じて、もしくはOEM供給先に対する直接販売等によって、北米等を中心とした世界の市場に向けて販売する他、国内におきましても直接販売及び販売子会社を通じて販売を行っております。

仕入総額に対する海外生産子会社からの仕入比率は、当連結会計年度85.0%であるのに対して、海外売上高の割合は、同81.2%となっており、大半の仕入、販売取引は米ドル建てにて行われております。そのため、為替変動に伴うリスクも軽減されていると考えております。

しかし、為替変動のリスクは完全に排除されておらず、大幅な為替変動は当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他のリスク

法的規制について

当社グループは、日本及び諸外国の法規制に従って事業を行っております。法規制には、商取引、独占禁止、知的財産権、製造物責任、環境保護、消費者保護、金融取引及び事業者への課税に関する法規制等があります。これらの法規制あるいは当局の法令解釈が従来よりも厳しくなること等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

情報管理について

当社グループの社内システムについて情報漏洩対策やウィルス防御システムの導入など施しておりますが、人的ミスや新種のウィルス等に起因する情報漏洩やシステムダウンを完全に防御できない可能性があります。こうした事象が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務について

当社及び国内連結子会社では、確定給付企業年金制度を設けており、その退職給付債務は、年金資産に係る期待運用収益率や割引率などの数理計算上の前提に基づいて算出されております。しかしながら、その前提条件に変更の必要が生じた場合や運用環境の悪化等により年金資産が減少した場合、また、年金制度の変更等により将来の退職給付費用が増加した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産について

当社グループは、将来の課税所得に関する様々な予測・仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性の判断を行っております。将来の課税所得の予測・仮定が変更され、繰延税金資産の一部ないしは全部が回収できないと判断された場合、繰延税金資産は減額され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 技術受入契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
船井電機(株)	日本ビクター株式会社	日本	V H S ビデオ	特許実施権の許諾	自 昭和58年12月16日 契約特許存続期間中
"	エムペグ・エルエー L . L . C .	米国	デジタルテレ ビ他	特許実施権の許諾	自 平成20年3月11日 至 平成28年12月31日
"	"	米国	M P E G 2 ビデオ	特許実施権の許諾	自 平成22年1月1日 契約特許存続期間中
"	トムソン・ライセンシ ング S . A .	フランス	デジタルテレ ビ他	特許実施権の許諾	自 平成19年9月30日 契約特許存続期間中

(2) 技術援助契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
船井電機(株)	ザ・ウェスト・ベンド・ カンパニー	米国	製パン機	特許実施権の供与	自 平成11年1月1日 至 平成28年8月9日

(3) 商標権許諾契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
船井電機(株)	コーニンクレッカ・フィ リップス・エレクトロニ クス N . V .	オランダ	テレビ製品	商標権の許諾	自 平成20年8月4日 至 平成27年12月31日
"	"	オランダ	D V D 製品	商標権の許諾	自 平成21年1月1日 至 平成27年12月31日

(4) 株式取得による会社の買収

当社は、平成25年1月24日開催の取締役会決議に基づき、平成25年1月29日に、Royal Philips Electronics (以下「PHILIPS」といいます。)のライフスタイル・エンターテイメント事業を承継する会社の全株式を、PHILIPSより取得することを決定し、同日、株式売買契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)及び第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

(5) インクジェットに関する特許権を含む関連技術及び資産の取得

当社は、平成25年2月26日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月2日に、Lexmark International, Inc. が保有する、インクジェットに関する特許権を含む関連技術及び資産を取得することについて合意し、平成25年4月30日に取得いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)及び第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

当民生用電気機器業界におきましては、急激な市場環境の変化に伴い、当社を含めた国内電機メーカーにおける開発戦略にも大きな変革が求められております。

こうした市場の動きを背景に、オープンソースムーブメントを受動的に受け止めるのではなく、攻めの製品開発によって、新たなライフスタイルにおけるユースケースと従来のコモディティビジネスのバランスを適切に見極めてまいります。また、顧客との強力なパートナーシップに応える製品開発を進めてまいります。

主要製品であるデジタルテレビは、第2世代を基軸としてインターネット環境の整備とデジタルコンテンツの配信環境（標準化）の進展から、本来のデジタルエンターテインメントを享受出来る第2期テレビライフィノベーションを起こすものと考えられます。これにより、当社にとっては全く新しい製品群のビジネス展開が可能になってまいりました。

当社は当連結会計年度に、KDDI株式会社と共同でスマートフォンとテレビの連携サービスを提供するスマートスティックSTBの開発、販売を実現いたしました。高齢化、核家族化という社会環境に応えるスマートライフ分野においては、国家プロジェクトや産学連携の更なる強化により、ヘルスケア製品の開発にも取り組んでおります。また、産産協業開発による環境・エネルギー関連の開発においては、研究から実用化への一気通貫の取り組みを推進してまいります。

研究開発につきましては、当社（セグメントの名称：日本）の開発技術本部及び各事業部に所属する技術部門等が推進しており、当連結会計年度の研究開発費の総額は9,383百万円であります。

当社グループの事業は、電気機械器具の製造販売であり、事業区分はしておりませんが、当連結会計年度における主要な研究開発活動の概要は、次のとおりであります。

(1) 映像機器関連技術

映像機器製品につきましては、デジタルテレビ、録画装置に関しても新たなユースケースを想定した第2世代デジタル期を迎えます。この第2世代デジタル期は、4K2Kディスプレイ、マルチビジョングラフィック技術、広帯域QoSワイヤレス、マルチDRM処理技術などの実用化に支えられる事になります。小型・軽量化、省エネ化、低コスト化につきましては、引き続き重要な開発テーマとして開発を進めております。

(2) ネットワーク関連技術

液晶テレビ、モニターなどのディスプレイデバイスやホームネットワーク、モバイルワイヤレス、FTTHなどの相互ゲートウェイ技術及び相互接続の為の無線技術をスマートスティックSTBや次世代リモコンなどの製品開発を通して蓄積し、当社固有の技術で差別化を計っております。当連結会計年度には、他社に先行してMiraCastやDTP+などの最先端のネットワーク技術の実用化を実現いたしました。

(3) 新製品

高齢化社会に向けた新たなライフスタイルへの対応に加え、環境・エネルギーなど成長市場にも焦点を絞った製品開発、デバイス開発・ソフトウェア開発を進めております。また、従来の民生用製品に加えて、業務用製品、システム製品の開発についても、民生機器開発の応用や横展開の有効活用により、安定したビジネスユニットとなるべく開発体制を整えてまいります。

(4) 研究所

株式会社船井電機新応用技術研究所を中心に、当社グループにおいて、事業化に向けたテーマ選定と産学協同研究などの連携開発を実施しております。

これにより、研究から開発、製品化及びソフト・要素技術デバイスから製品化に至る年度別マイグレーションを実現してまいります。

(5) 知的財産戦略

自社研究開発、自社製品開発において、オープンソースムーブメント時代に適合した知的財産権の獲得、他社特許を侵害しない特許の出願を確実に進めることにより、特許収支の改善を図ります。一方で、研究機関や他社との協業、他社特許の獲得を効率的に進めることにより、即効性のある総合的な特許戦略を進めております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は164,485百万円（前連結会計年度末145,689百万円）となり18,795百万円増加いたしました。

商品及び製品の増加（22,387百万円から34,230百万円へ11,843百万円の増）及び原材料及び貯蔵品の増加（10,005百万円から18,997百万円へ8,992百万円の増）が大きく、その原因の主なものは、販売の低迷によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は29,721百万円（前連結会計年度末30,917百万円）となり1,196百万円減少いたしました。

特許権の減少（3,813百万円から2,078百万円へ1,734百万円減）が大きく、その原因の主なものは、特許に関する通常実施権等を減損したことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は71,269百万円（前連結会計年度末50,685百万円）となり20,583百万円増加いたしました。

支払手形及び買掛金の増加（29,623百万円から39,178百万円へ9,555百万円増）及び短期借入金の増加（4,583百万円から12,981百万円へ8,398百万円増）が大きく、支払手形及び買掛金の増加の原因の主なものは、原材料の仕入れの増加によるものであります。また、短期借入金の増加の原因の主なものは、銀行から運転資金を調達したためであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は3,672百万円（前連結会計年度末2,708百万円）となり964百万円増加いたしました。

その原因の主なものは、繰延税金負債の増加（4百万円から1,168百万円へ1,164百万円増）によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は119,264百万円（前連結会計年度末123,212百万円）となり3,948百万円減少いたしました。

その原因の主なものは、利益剰余金の減少（110,752百万円から99,177百万円へ11,575百万円減）及び為替換算調整勘定の増加（28,916百万円から21,897百万円へ7,018百万円増）によるものであります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度における当社の主要市場である米国経済は、住宅市場や雇用情勢の改善に加え、個人消費の回復から緩やかな成長が続きました。欧州経済は欧州中央銀行による債務危機への対策は打ち出されたものの完全には払拭できず、低迷が続きました。中国では期初は景気減速がみられましたが新政権による経済対策から景気の持ち直しがみられました。また、わが国におきましては、安倍政権発足以降、金融緩和策等の政策期待から円高是正、株高基調となり景気の先行きに明るさがみられました。

当民生用電気機器業界におきましては、平成24年はデジタル家電市場が金額ベースでリーマン・ショック以来縮小するという厳しい状況下、液晶テレビは全世界での出荷台数が初めて前年を下回るなど低迷する一方、スマートフォンやタブレット端末は顕著な伸長となり市場を牽引する製品の主役交代がみられました。

このような状況下、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の当連結会計年度の売上高は191,082百万円（前期比22.4%減）となりました。

利益面につきましては、営業損失は6,568百万円（前期は105百万円の営業損失）、経常損失は1,681百万円（前期は457百万円の経常損失）、当期純損失は9,869百万円（前期は5,261百万円の当期純損失）となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売上債権の減少、定期預金の預入の減少及び短期借入金の増加等により、前連結会計年度末に比べ13,671百万円（37.4%）増加し、当連結会計年度末には50,238百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果使用した資金は8,022百万円（前年同期は16,416百万円の獲得）となりました。これは主に税金等調整前当期純損失及びたな卸資産の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果獲得した資金は12,863百万円(前年同期は6,434百万円の使用)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が増加したものの、定期預金の預入による支出が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果獲得した資金は5,128百万円(前年同期は6,717百万円の使用)となりました。これは主に短期借入金の増加によるものであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(当社グループの経営方針について)

当社グループは、グローバル規模での最適地生産・販売体制のもと、良質で低価格の製品を消費者に提供する方針をとっており、主要製品である映像機器(DVD関連製品・液晶テレビ等)及び情報機器(プリンター等)並びにその他(受信関連用電子機器等)の製造・販売を行っております。

これらのデジタル製品分野は、価格競争が激しく、ライフサイクルも短く、かつ新技術・新機能の開発競争も激化しております。そのため、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

製品のコスト、市場価格について

当社グループは、ウォルマートを代表とするマスマーチャンドライザーの顧客を最大のターゲットにしているため、低価格の実現が必要と考えております。このため、最適地生産体制の確立、独自に開発した生産性向上システムであるFPS(フナイ・プロダクション・システム)の一層の深耕を図るとともに、部品の内製化及び集中購買等を通じてコスト削減を行っております。

しかし、当民生用電気機器業界は競争が激しいため、部品・原材料価格が上昇した場合は、これらの対策を実施したにも拘らず、コスト圧力が生じ当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

新技術への対応について

当民生用電気機器業界におきましては、かつてないスピードでのグローバル化、業際を越えた業界再編、インターネットの浸透と環境に配慮した社会の進展といった変化の中、市場ニーズも多様化する傾向にあり、新製品開発の質・量・スピードを高めていく必要があります。

当社グループでは、こうした課題に対応すべく、他社との事業提携や産学連携、人材育成などにより新規事業分野を中心とする技術力の向上、場合によってはM&A等も選択肢の一つとして捉えております。しかし、予想以上の市場ニーズの多様化や技術革新等の発生によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

製品・サービスの欠陥について

当社では、品質管理及び技術関係部署を中心に品質の維持向上に努めております。また、国内外にサービス会社を設立しサービス体制を整えております。ただし、製品の欠陥が生じ、製品の修理、交換の対応に問題が生じた場合、その保証の影響及び社会的評価の低下等により当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

近年、自社販売商品を持たずに、第三者から購入した知的財産権を用いて特許訴訟を提起して特許実施料収入を得る、所謂「パテント・トロール」の活動が盛んになっております。この傾向に製造販売業界全体が苦慮しており、米国ではトロールの活動を制限する法案を議会に提出する動きがあります。一方、このトロールの活動如何では多額の賠償額支払いを余儀なくされ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

企業買収及び業務提携等について

当社グループでは事業ポートフォリオの改善を図るとともに、売上拡大と収益向上を効率的に実現するため、企業買収や業務提携を行うことがあります。しかし、様々な要因により、当初期待した相乗効果が得られない場合や提携関係を継続できない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績、成長見通しに影響を及ぼす可能性があります。

(海外市場動向等の影響について)

北米市場への依存度について

当社グループの売上高は海外市場の構成が高く、特に北米市場への全売上げに占める割合は当連結会計年度実績で69.3%となっております。

そのため、北米の景気が急速に後退した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

中国での生産依存について

当社グループは、コストメリットが活かせる地域に生産を集中させ、部品の大量一括購買を行うことにより、製品の価格競争力の向上を図っております。当連結会計年度における海外生産比率は98.4%であり、そのうち、中国における生産(委託加工及び自社生産)比率は70.3%となっており、同国において政治体制の変動、紛争・自然災害の発生等、不測の事態が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

為替変動リスクについて

当社グループは、主力製品について最適地生産・販売体制の考えに基づいて生産地を決定しております。

中国におきましてはDVD関連製品、液晶テレビ及びプリンター等を生産(委託加工を含む)しております。また、欧州とタイにおきましては液晶テレビを生産しております。

一方、販売につきましては、当社がこれらの製品を当該海外生産子会社から仕入れ、海外販売子会社を通じて、もしくはOEM供給先に対する直接販売等によって、北米等を中心とした世界の市場に向けて販売する他、国内におきましても直接販売及び販売子会社を通じて販売を行っております。

仕入総額に対する海外生産子会社からの仕入比率は、当連結会計年度85.0%であるのに対して、海外売上高の割合は、同81.2%となっており、大半の仕入、販売取引は米ドル建てにて行われております。そのため、為替変動に伴うリスクも軽減されていると考えております。

しかし、為替変動のリスクは完全に排除されておらず、大幅な為替変動は当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(その他のリスク)

法的規制について

当社グループは、日本及び諸外国の法規制に従って事業を行っております。法規制には、商取引、独占禁止、知的財産権、製造物責任、環境保護、消費者保護、金融取引及び事業者への課税に関する法規制等があります。これらの法規制あるいは当局の法令解釈が従来よりも厳しくなること等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

情報管理について

当社グループの社内システムについて情報漏洩対策やウィルス防御システムの導入など施しておりますが、人的ミスや新種のウィルス等に起因する情報漏洩やシステムダウンを完全に防御できない可能性があります。こうした事象が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務について

当社及び国内連結子会社では、確定給付企業年金制度を設けており、その退職給付債務は、年金資産に係る期待運用収益率や割引率などの数理計算上の前提に基づいて算出されております。しかしながら、その前提条件に変更の必要が生じた場合や運用環境の悪化等により年金資産が減少した場合、また、年金制度の変更等により将来の退職給付費用が増加した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産について

当社グループは、将来の課税所得に関する様々な予測・仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性の判断を行っております。将来の課税所得の予測・仮定が変更され、繰延税金資産の一部ないしは全部が回収できないと判断された場合、繰延税金資産は減額され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の設備投資は、日本は943百万円、北米は37百万円、アジアは4,363百万円、欧州は0百万円となり、当社グループ合計は5,345百万円となりました。設備投資の主なものは、生産設備の拡充であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (大阪府大東市)	日本	統括業務 施設	1,478	4	244 (11,276)	164	208	2,100	1,025 [64]
東京支店 (東京都千代田区)	日本	統括業務 施設	243	-	1,287 (222)	-	0	1,531	7 [-]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を [] 外数で表示しております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品等であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
D X アンテナ(株)	神戸市兵庫区 他	日本	統括業務 施設	597	2	930 (42,040)	68	116	1,716	489
中国船井電機(株)	広島県福山市	日本	生産設備	0 [68]	0 [2]	4 (8,449)	-	0 [1]	4 [72]	10

(注) 1. 帳簿価額の [] は、提出会社の所有を外書しており、提出会社から賃借しているものであります。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品等であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

(3) 在外子会社

平成25年3月31日現在

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
船井電機(香港) 有限公司	香港新界	アジア	生産設備	187	439	-	-	710	1,338	46
FUNAI (THAILAND) CO., LTD.	タイ ナコンラー チャシーマー	アジア	生産設備	354	597	122 (82,500)	-	680	1,753	1,137
FUNAI ELECTRIC EUROPE Sp. z o.o.	ポーランド ルブシュ	欧州	生産設備	1,325	29	46 (84,715)	-	46	1,448	77

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品等であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
船井電機(香港) 有限公司	香港新界	アジア	生産設備	1,687	-	自己資金	平成25年4 月	平成26年3 月
FUNAI (THAILAND) CO.,LTD	タイ ナコンラー チャーシーマー	アジア	生産設備	2,309	-	増資資金	平成25年4 月	平成26年3 月

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な除却等の計画

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	36,130,796	36,130,796	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	36,130,796	36,130,796	-	-

(注)「提出日現在」の発行数には、平成25年6月1日以降提出日までのストックオプションの権利行使により発行されるものは、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づく新株予約権

(平成16年6月24日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,599	3,599
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	359,900	359,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	16,167	同左
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日から 平成25年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 16,167 資本組入額 8,084	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	-	-

(平成16年6月24日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	256	256
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	25,600	25,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	16,836	同左
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日から 平成25年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 16,836 資本組入額 8,418	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	-	-

(平成17年6月23日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,464	3,464
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	346,400	346,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	12,369	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から 平成26年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 12,369 資本組入額 6,185	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	-	-

- (注)1. 「新株予約権の目的となる株式の数」は、特別決議における新株発行予定数から既に発行した株式数及び権利喪失により発行しなくなった株式数を減じております。
2. 「新株予約権の行使の条件」及び「新株予約権の譲渡に関する事項」については、「(9)ストックオプション制度の内容」をご参照下さい。

会社法第236条、第238条及び第239条に基づく新株予約権
(平成20年6月19日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,304	3,304
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	330,400	330,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,609	同左
新株予約権の行使期間	平成22年8月1日から 平成29年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1,609 資本組入額 805	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	(注)2.	同左

(注)1. 「新株予約権の目的となる株式の数」は、特別決議における新株発行予定数から既に発行した株式数及び権利喪失により発行しなくなった株式数を減じております。

2. 「新株予約権の行使の条件」、「新株予約権の譲渡に関する事項」及び「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」については、「(9)ストックオプション制度の内容」をご参照下さい。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日	-	36,104,196	-	31,280	-	32,806
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日	-	36,104,196	-	31,280	-	32,806
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日	(注)1. 19,400	36,123,596	(注)1. 19	31,300	(注)1. 19	32,826
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日	(注)2. 7,200	36,130,796	(注)2. 7	31,307	(注)2. 7	32,833
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日	-	36,130,796	-	31,307	-	32,833

(注)1.ストックオプションの権利行使(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

2.ストックオプションの権利行使(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	37	42	111	146	12	11,126	11,474	-
所有株式数 (単元)	-	46,195	11,058	34,408	48,731	68	220,756	361,216	9,196
所有株式数の 割合(%)	-	12.79	3.06	9.52	13.49	0.02	61.12	100.00	-

(注) 当社所有の自己株式は、「個人その他」に20,116単元及び「単元未満株式の状況」に15株が含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
船井 哲良	大阪市中央区	12,709	35.18
船井電機株式会社	大阪府大東市中垣内7丁目7番1号	2,011	5.57
公益財団法人船井情報科学振興財団	東京都千代田区外神田4丁目11番5号	1,540	4.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,311	3.63
船井 哲雄	北海道旭川市	1,079	2.99
ザ バンク オブ ニュー ヨーク トリーティー ジャ スデック アカウ ント (常任代理人 株式会社三菱 東京UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	613	1.70
資産管理サービス信託銀行株 式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	562	1.56
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	487	1.35
有限会社エフツー	北海道旭川市神楽岡十二条8丁目2番37号	470	1.30
有限会社T & N	北海道旭川市神楽岡十二条8丁目2番37号	470	1.30
株式会社船井興産	大阪市中央区森ノ宮中央1丁目16番22号	470	1.30
計	-	21,725	60.13

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、全て信託業務に係るものであります。

2. ジャーディン フレミング投信・投資顧問株式会社(現ジェー・ピー・モルガン・フレミング・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社)及びその共同保有者2者から平成11年10月15日付で大量保有報告書の提出があり、平成11年9月30日現在で当社株式を次のとおり保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成25年3月31日現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有内容 1.
ジェーエフ・アセット・マネジメン ト・リミテッド	香港、セントラル、コートノート・ブ レイス 1	株式 332,000株
ジェー・ピー・モルガン・フレミン グ・アセット・マネジメン ト・ジャパン株式会社 2.	東京都港区赤坂5丁目2番20号	株式 253,200株
チェース・フレミング・アセット・マ ネジメント(ユークー)リミテッド	英国 EC2V 7RF ロンドン、オルダーマ ンブリー 10	株式 33,600株

1. 「所有内容」の株式数は平成11年10月15日付の大量保有報告書に記載されていた株式数であり、その後、当社は平成12年9月11日付で株式1株を3株に株式分割しております。

2. 平成13年10月15日付で変更報告書の提出があり、同社は平成13年9月30日付でジャーディン フレミング投信・投資顧問株式会社から商号変更したものであります。

3. UBS証券会社及びその共同保有者7者から大量保有報告書(平成16年12月15日付)の変更報告書(平成19年7月20日付)の提出があり、平成19年7月13日現在で当社株式を次のとおり保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成25年3月31日現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有内容
ユービーエス・エイ・ジー(銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	株式 231,747株
ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	株式 116,200株
UBS Global Asset Management (UK) Limited	21 Lombard Street, London EC3V 9AH, United Kingdom	株式 245,750株
UBS Global Asset Management Life Ltd	21 Lombard Street, London EC3V 9AH, United Kingdom	株式 158,750株
UBS Global Asset Management (Americas) Inc	1 North Wacker Drive, Chicago, Illinois 60606, USA	株式 510,569株
UBS Global Asset Management (Canada) Co.	77 King street West, Toronto, Ontario M5K 1G8, Canada	株式 91,480株
UBS Global Asset Management Trust Company	1 North Wacker Drive, Chicago, Illinois 60606 USA	株式 84,100株

「所有内容」の株式数は平成19年7月20日付の大量保有報告書に記載されていた株式数であります。

4. シュロージャー投信投資顧問株式会社及びその共同保有者2者から大量保有報告書(平成18年4月14日付)の変更報告書(平成18年10月13日付)の提出があり、平成18年9月30日現在で当社株式を次のとおり保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成25年3月31日現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有内容
シュロージャー投信投資顧問株式会社	東京都千代田区丸の内1-11-1	株式1,058,600株
シュロージャー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッド	英国 EC2V 7QA ロンドン、グresham・ストリート31	株式 113,300株
シュロージャー・インベストメント・マネージメント・リミテッド	英国 EC2V 7QA ロンドン、グresham・ストリート31	株式 264,200株

「所有内容」の株式数は平成18年10月13日付の大量保有報告書に記載されていた株式数であります。

5. モルガン・スタンレー証券株式会社及びその共同保有者2者から大量保有報告書(平成18年10月12日付)の変更報告書(平成19年1月22日付)の提出があり、平成19年1月15日現在で当社株式を次のとおり保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成25年3月31日現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有内容
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッド	1585 Broadway, New York, NY 10036	株式 817,150株
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・リミテッド	25 Cabot Square Canary Wharf London E14 4QA U.K.	株式 333,342株

「所有内容」の株式数は平成19年1月22日付の大量保有報告書に記載されていた株式数であります。

6. スプラスグローブ・インベストメント・マネジメント・リミテッドから平成20年7月28日付で大量保有報告書の提出があり、平成19年6月15日現在で当社株式を次のとおり保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成25年3月31日現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有内容
スプラスグローブ・インベストメント・マネジメント・リミテッド	181 University Avenue Suite 1300 Toronto, Ontario Canada M5H 3M7	株式1,843,400株

「所有内容」の株式数は平成20年7月28日付の大量保有報告書に記載されていた株式数であります。

7. JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者2者から大量保有報告書（平成21年5月11日付）の変更報告書（平成21年10月6日付）の提出があり、平成21年9月30日現在で当社株式を次のとおり保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成25年3月31日現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有内容
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	株式1,155,600株
ハイブリッジ・キャピタル・マネジメント・エルエルシー	アメリカ合衆国ニューヨーク州 10019 ニューヨーク ウェスト57ストリート 9、27階	株式 56,900株
ジェー・ピー・モルガン・ホワイトフ ライヤーズ・インク	アメリカ合衆国デラウェア州 19713 ニューアーク・スタントン・クリス ティアナ・ロード500	株式 124,300株

「所有内容」の株式数は平成21年10月6日付の大量保有報告書に記載されていた株式数であります。

8. 野村証券株式会社及びその共同保有者2者から大量保有報告書（平成23年1月19日付）の変更報告書（平成24年3月5日付）の提出があり、平成24年2月29日現在で当社株式を次のとおり保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成25年3月31日現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有内容
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	株式 14,333株
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, UK	株式 115,083株
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	株式1,234,300株

「所有内容」の株式数は平成24年3月5日付の大量保有報告書に記載されていた株式数であります。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成25年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,011,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,110,000	341,100	-
単元未満株式	普通株式 9,196	-	一単元(100株)未 満の株式
発行済株式総数	36,130,796	-	-
総株主の議決権	-	341,100	-

【自己株式等】

平成25年 3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
船井電機株式会社	大阪府大東市中垣 内7丁目7番1号	2,011,600	-	2,011,600	5.57
計	-	2,011,600	-	2,011,600	5.57

(9) 【ストックオプション制度の内容】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づく株主総会の特別決議によるストックオプション制度

決議年月日	平成16年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の取締役、従業員 当社及び当社子会社の顧問(当社又は当社子会社と契約を締結している顧問) 当社及び当社子会社の社外コンサルタント及び社外研究者 人数は新株予約権発行の取締役会決議による。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	400,000株を上限とする。(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	16,167 (注)2.3.
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日から平成25年7月31日まで (ただし、行使期間の最終日が会社の休日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。)
新株予約権の行使の条件	・新株予約権行使時における条件 当社もしくは当社子会社の取締役、監査役、従業員又は当社もしくは当社子会社と締結した顧問契約による顧問のいずれかであること。 当社又は当社子会社と締結した顧問契約による顧問であること。 当社又は当社子会社と締結した契約による社外コンサルタント及び社外研究者のいずれかであること。 ・その他の細目については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。

なお、係る調整は当該時点において、対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数においてのみ行われるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率(1株未満の株式は切り捨てる)

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社が必要と認める株式の数の調整を行うことができるものとします。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が時価を下回る払込金額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権及び商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の旧商法第280条ノ19の規定による新株引受権の行使による場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式の総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替えるものとします。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社が必要と認める払込金額の調整を行うことができるものとします。

決議年月日	平成16年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の取締役、従業員 当社及び当社子会社の顧問(当社又は当社子会社と契約を締結している顧問) 当社及び当社子会社の社外コンサルタント及び社外研究者 人数は新株予約権発行の取締役会決議による。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	400,000株を上限とする。(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	16,836(注)2.3.
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日から平成25年7月31日まで (ただし、行使期間の最終日が会社の休日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。)
新株予約権の行使の条件	・新株予約権行使時における条件 当社もしくは当社子会社の取締役、監査役、従業員又は当社もしくは当社子会社と締結した顧問契約による顧問のいずれかであること。 当社又は当社子会社と締結した顧問契約による顧問であること。 当社又は当社子会社と締結した契約による社外コンサルタント及び社外研究者のいずれかであること。 ・その他の細目については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。

なお、係る調整は当該時点において、対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数においてのみ行われるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率 (1株未満の株式は切り捨てる)

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社が必要と認める株式の数の調整を行うことができるものとします。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が時価を下回る払込金額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権及び商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の旧商法第280条ノ19の規定による新株引受権の行使による場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式の総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替えるものとします。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社が必要と認める払込金額の調整を行うことができるものとします。

決議年月日	平成17年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び関係会社の取締役、執行役、執行役員、従業員 当社及び関係会社の顧問(当社又は関係会社と契約を締結している顧問) 当社及び関係会社の社外コンサルタント及び社外研究者 人数は新株予約権発行の取締役会決議による。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	360,000株を上限とする。(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	12,369(注)2.3.
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から平成26年7月31日まで (ただし、行使期間の最終日が会社の休日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。)
新株予約権の行使の条件	・新株予約権行使時における条件 当社もしくは関係会社の取締役、執行役、執行役員、監査役、従業員又は当社もしくは関係会社と締結した顧問契約による顧問のいずれかであること。 当社又は関係会社と締結した顧問契約による顧問であること。 当社又は関係会社と締結した契約による社外コンサルタント及び社外研究者のいずれかであること。 ・その他の細目については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1.当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。

なお、係る調整は当該時点において、対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数においてのみ行われるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率 (1株未満の株式は切り捨てる)

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社が必要と認める株式の数の調整を行うことができるものとします。

- 2.当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{分割・併合の比率}} \times 1$$

- 3.当社が時価を下回る払込金額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権及び商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の旧商法第280条ノ19の規定による新株引受権の行使による場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式の総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替えるものとします。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社が必要と認める払込金額の調整を行うことができるものとします。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、執行役、執行役員及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成20年6月19日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役、執行役、執行役員、従業員 人数は新株予約権発行の取締役会決議による。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	820,000株を上限とする。(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,609(注)2.
新株予約権の行使期間	(注)3.
新株予約権の行使の条件	(注)4.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7.

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は100株とします。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は当該時点において、対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数においてのみ行われるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率 (1株未満の株式は切り捨てる)

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的である株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとします。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの行使時払い込まれる価額(以下「行使価額」という。)に(注)1に定める新株予約権1個の目的である株式の数を乗じた金額とします。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る行使価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権及び商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の旧商法第280条ノ19の規定による新株引受権の行使による場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社普通株式にかかる発行済株式の総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除して得た数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」にそれぞれ読み替えるものとします。

更に、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとします。

3. 新株予約権を行使することができる期間

平成22年8月1日から平成29年7月31日までとします。ただし、新株予約権を行使する期間の最終日が会社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とします。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使期間中の各年（8月1日から翌年7月31日まで）において行使できる新株予約権の数は、取締役会の定める基準に基づくものとします。

また、新株予約権者が、当該各年の行使期間内に行使できる新株予約権の全部又は一部を行使しない場合は、次年度以降、権利行使期間終了まで、当該各年の新株予約権の残余について行使を繰り延べることができるものとします。

新株予約権者のうち当社及び関係会社の取締役、執行役、監査役、会計参与、執行役員及び従業員は（注）3の新株予約権の権利行使期間中の各年（8月1日から翌年7月31日まで）において、当社の承認を受けなければ当該年の権利行使ができないものとします。

新株予約権者のうち当社の取締役、執行役、執行役員及び従業員が当社及び関係会社の取締役、執行役、監査役、会計参与、執行役員及び従業員のいずれでもなくなった場合は、権利行使ができないものとします。

新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による新株予約権の相続を認めるものとします。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加額からに定める増加する資本金の額を減じた額とします。

6. 新株予約権の取得事由

新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）4に規定する条件により権利行使ができなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。

新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。

7. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換、又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定するものとします。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記（注）3に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記（注）3に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使の条件

上記（注）4に準じて決定するものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)5に準じて決定するものとします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとします。

新株予約権の取得事由

上記(注)6に準じて決定するものとします。

8. 新株予約権の行使により生じる1株に満たない端数の取扱い

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	8	8,824
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日以降提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,011,615	-	2,011,615	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日以降提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の利益配分につきましては、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つと認識し、経営基盤の強化を図りながら安定配当を維持することを基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

この剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の配当金につきましては、1株当たり普通配当金35円を実施いたしました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成25年5月20日 取締役会決議	1,194	35

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	4,590	5,320	4,020	2,765	1,866
最低(円)	1,020	2,675	1,822	1,398	883

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	1,130	1,072	1,200	1,267	1,550	1,359
最低(円)	953	883	920	992	1,091	1,118

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 会 長		船井 哲良	昭和2年1月24日生	昭和26年4月 船井ミシン商会創業 昭和27年12月 株式会社船井ミシン商会代表取締役 昭和36年8月 当社設立、代表取締役取締役社長 平成17年6月 当社取締役 当社代表執行役執行役社長 平成20年6月 当社取締役 当社執行役会長 平成22年6月 当社執行役員会長 平成24年6月 当社取締役会長(現任)	(注)3	12,709
代 表 取締役	執行役員 社 長	林 朝則	昭和22年3月13日生	昭和44年4月 当社入社 平成14年10月 当社執行役員 平成17年6月 当社常務執行役員 平成18年3月 FUNAI CORPORATION, INC. CEO 平成19年6月 当社専務執行役員 平成20年3月 当社A V統括本部本部長 平成20年6月 当社取締役 当社代表執行役執行役社長 平成22年6月 当社代表取締役(現任) 当社執行役員社長(現任)	(注)3	15
取締役		米本 光男	昭和14年3月18日生	平成7年7月 株式会社ティール・ピー・エス研究所取締役 副社長(現任) 平成10年9月 当社社外取締役(現任) 平成21年3月 セーラー万年筆株式会社社外取締役(現 任) 平成24年6月 オリエンタルチエン工業株式会社社外監査 役(現任)	(注)3	0
取締役	常 務 執行役員	上村 義一	昭和33年6月27日生	平成4年1月 当社入社 平成16年7月 当社D V D営業部部長 平成19年4月 FUNAI CORPORATION, INC. COO 平成21年10月 当社執行役員 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成22年9月 FUNAI CORPORATION, INC. 代表取締役会長 平成22年10月 当社T V事業部事業部長執行役員 平成22年12月 P&F USA, Inc. 代表取締役社長 平成23年4月 当社A V本部本部長執行役員 平成23年7月 当社A V事業本部本部長執行役員 平成24年5月 当社A Vシステム事業本部本部長兼 ディスプレイ事業部事業部長執行役員 平成24年11月 当社A Vシステム事業本部本部長兼 ディスプレイ事業部事業部長常務執行役員 平成25年4月 当社営業統括常務執行役員(現任)	(注)3	0
取締役	執行役員	岡田 譲二	昭和29年8月27日生	昭和52年4月 株式会社日立製作所入社 平成2年4月 同社主任技師 平成11年4月 同社半導体グループシステムL S I事業部 開発推進室長 平成15年4月 株式会社ルネサステクノロジーグローバル マーケティング部長 平成16年2月 株式会社アブローズテクノロジーズ代表取 締役 平成17年12月 当社入社 平成19年4月 当社開発技術本部理事 平成21年10月 当社開発技術本部副本部長執行役員 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成23年6月 当社開発技術本部本部長執行役員(現任)	(注)3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		坂内 義明	昭和29年 8月 3日生	昭和54年 4月 T D K株式会社入社 平成12年 6月 テラロジックジャパン株式会社(平成15年 8月ゾーランジャパン株式会社に社名変 更)代表取締役社長 平成17年 6月 米国ゾーラン社カンントリージェネラルマ ネージャー兼日本地域セールス&マーケ ティング担当VicePresident 平成24年 1月 当社顧問 平成24年 6月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	-
監査役 (常勤)		石崎 弘	昭和21年 3月23日生	昭和43年 9月 当社入社 平成 5年 6月 当社経理本部事業管理部部長 平成12年10月 当社管理本部管理部部長 平成17年10月 当社経営企画室室長 平成19年 6月 新ダット・ジャパン株式会社取締役 平成19年10月 当社戦略企画室部長 平成23年 2月 D X アンテナ株式会社社外監査役 平成24年 5月 当社顧問 平成24年 6月 当社監査役(現任)	(注) 4	1
監査役		米田 信一	昭和12年 5月15日生	昭和37年 4月 日綿実業株式会社(現双日株式会社)入社 昭和62年 7月 同社大阪本社電子情報本部第一部部长 平成 2年 9月 米国ニチメン副社長兼シカゴ支店長 平成 3年 5月 Navigation Technologies Corp.(現 NAVTEQ株式会社)社外取締役 平成 7年 3月 ニチメン電子部品株式会社代表取締役社長 平成13年 3月 東京電音株式会社代表取締役社長 平成18年 2月 NAVTEQ株式会社代表取締役 平成22年 5月 同社取締役 平成22年 6月 当社社外監査役(現任)	(注) 5	-
監査役		盛本 正英	昭和19年 8月27日生	昭和42年 4月 大和証券株式会社入社 平成 3年 6月 同社取締役東京本部部長首都圏西営業本部長 平成 7年 9月 同社常務取締役大阪・近畿四国営業本部長 平成11年 4月 大和証券S M B C株式会社(現大和証券株 式会社)代表取締役専務大阪支店長 平成13年 6月 大和土地建物株式会社(現大和プロパティ 株式会社)代表取締役社長 平成14年 6月 大和サンコー株式会社代表取締役社長兼務 平成19年 4月 大和プロパティ株式会社特別顧問 平成22年 6月 当社社外監査役(現任)	(注) 5	2
計						12,728

- (注) 1. 取締役のうち、米本光男及び坂内義明は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち、米田信一及び盛本正英は、社外監査役であります。
3. 平成25年 6月21日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間。
4. 平成24年 6月22日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間。
5. 平成22年 6月22日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、消費者、取引先、地域社会、使用人等の社内外のステークホルダーに対する経営の透明性を高め、経営の健全性・効率性を確保し迅速な意思決定を図ることで経営環境への変化に対応し、継続的な企業価値の向上を高めていくことをコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としております。

この考え方に基づき、当社は平成14年に機動的な意思決定と迅速な業務執行体制の確立を図るため、執行役員制度を導入し、更に、平成17年6月に経営の監督と執行の分離を進めるため委員会設置会社に移行いたしました。平成22年には、当社の将来の経営を担える社内経営者を育成し、経営体制の強化を図ることを目的に、同年6月22日の第58期定時株主総会において監査役会設置会社に再移行いたしました。

また、当社では「船井グループ企業行動憲章」を制定し、船井グループの全役職員の行動規範としております。なお、平成24年3月にCSR（企業の社会的責任）推進の一環として本憲章を基本とする「船井グループ調達方針」を策定いたしました。同年12月には、全社的組織として「CSR委員会」を設置いたしました。

更に、コンプライアンスの向上を積極的に図るため、「コンプライアンス規程」を設けております。

当事業年度における会社の機関内容

当社は、監査役会設置会社であります。その他、迅速な業務執行体制の確立を図るため執行役員制度を導入するとともに、取締役会の諮問機関として「指名委員会」、「報酬委員会」及び「投融資審議会」を設け重要な意思決定プロセスの客観性及び透明性を確保しております。

a. 取締役会

社内取締役4名と社外取締役2名の計6名で構成されております。事業内容に精通した社内取締役による迅速な意思決定が図られる一方、当社とは特別の利害関係が無い社外取締役が取締役会の意思決定に参加することで、経営の健全性・透明性が担保されております。

取締役会は、原則として3ヶ月に1回以上開催し、必要に応じて臨時取締役会も行っております。更に、取締役の責任の明確化と機動的な体制構築を可能とするため、取締役の任期を1年としております。

(諮問機関)

・指名委員会

取締役の中から取締役会が選定したメンバーで構成されており、取締役会の諮問機関として取締役会に対し取締役候補者等の推薦を行うことで、取締役候補者等の選定プロセスの透明性と客観性を確保しております。

・報酬委員会

取締役の中から取締役会が選定したメンバーで構成されており、取締役会からの委任を受けて、取締役及び執行役員の報酬等を決定することで、報酬決定プロセスの透明性と客観性を確保しております。なお、監査役報酬等につきましては監査役の協議によって決定されます。

・投融資審議会

取締役の中から社長が選定したメンバーで構成されており、当社における重要な投融資案件について、個別にその内容を全社的観点に立って審議することで、投融資案件の可否判断プロセスの透明性と客観性を確保しております。

b. 監査役会

常勤監査役1名と社外監査役2名の合計3名で構成されております。社外監査役と当社との間には特別の利害関係はありません。常勤監査役石崎弘は税理士であり財務・会計に関する知見を有しております。なお、監査役会は、原則として月1回開催しております。

c. 会計監査人

当社は会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任しております。なお、会計監査の状況につきましては「監査役監査、内部監査及び会計監査の状況 e. 会計監査の状況」に記載しております。

内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムについては、「業務の適正を確保するための体制」として、取締役会において次のとおり決議し、整備しております。

a. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「船井グループ企業行動憲章」及び「役員コンプライアンス規程」において、法令遵守のために、取締役がとるべき行動を明確にし、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保しております。

- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関しては、法令及び「文書管理規程」に従い、取締役が出席する取締役会等の重要会議議事録並びに稟議書その他適正な業務執行を確保するために必要な文書及び情報を適切に保存し、管理しております。
- c. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
損失の危機の管理に関しては、「リスク管理規程」を定め、各部署は、所轄業務に付随するリスク管理を行うとともに、組織的な管理を行っております。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
経営の意思決定の迅速化と効率化を図るために、「執行役員制度」を導入し、業務執行取締役の統括のもとに執行役員を配置し、業務執行取締役が決定した業務が迅速に執行されることを確保しております。また、取締役会の透明性を高め、監督機能の強化を図るため、社外取締役を導入しております。
- e. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
「船井グループ企業行動憲章」及び「コンプライアンス規程」において、使用人がとるべき行動を明確にし、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保しております。
また、通常の報告経路から独立した内部通報制度を設け、コンプライアンス体制の強化を図っております。
- f. 当該会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
「船井グループ企業行動憲章」を当社グループの役員及び従業員の行動基準として定めております。
また、グループ会社の重要事項については、「関係会社管理規程」により、グループ会社の自主独立を尊重しつつ、権限と責任を明確にし、グループ全体の業務の適正を図っております。
- g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は、監査役会と協議のうえ、監査役会事務局を設置し監査役会を補助すべき使用人を配属いたします。
- h. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
前号の監査役会の職務を補助すべき使用人が監査役会事務局に転出入する場合において、当該使用人の異動及びその人事考課については、監査役会の意見を尊重するものとし、取締役からの独立性を確保いたします。
- i. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及びそれ以外の監査役への報告に関する体制
監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務執行の状況を聴取し、関係資料を閲覧しております。
また、監査役は、取締役、執行役員及び使用人に対し、「監査役会に対する報告に関する規程」に基づき、会社に著しい影響を及ぼすおそれのある事実、その他、その職務を遂行するために必要と判断した事項の報告を受けております。
- j. その他、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役の監査が実効的に行われることを確保するために、監査役は、会計監査人と密接に連携するとともに、代表取締役と定期的な会合を持ち、経営方針の確認や会社を取り巻くリスクや課題について、意見交換を行っております。
- k. 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社は、財務報告の信頼性の確保及び「内部統制報告書」の有効かつ適切な開示のために、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定めております。当該方針に基づき、代表取締役執行役員社長を委員長とする「内部統制委員会」を設け、財務報告に係る内部統制の継続的な整備・運用及び評価を行い、また、不備が発見された場合は、是正処置を講じます。
1. 反社会的勢力の排除のための体制
(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方)
当社は、グループ全役職員を対象に「船井グループ企業行動憲章」を制定し、その中で、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては断固たる態度で対応し、一切の関係を持たず、要求については拒絶することをコンプライアンスの基本方針としております。取引先が反社会的勢力と関わる団体、企業、個人等であることが判明した場合にはその取引を速やかに解消いたします。
(反社会的勢力排除に向けた整備状況)
人事総務部を反社会的勢力対応主管部署と位置付け、情報の一元管理を行っております。また、全役職員が基本方針を遵守するように、関連規程等において明文化するとともに、教育体制を構築しております。更に、必要に応じて、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等の整備を進めます。反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察及び顧問弁護士事務所等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築しております。

監査役監査、内部監査及び会計監査の状況

a. 監査役監査、内部監査の状況

監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役会の意思決定、取締役の職務の執行の監査を行います。更に、監査役は「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に基づき、会社に対処すべき課題や監査上の重要な課題等について、代表取締役及び会計監査人との間で定期的に会合を持ち、意見交換を行い、必要な説明や報告を行っております。

内部監査については、監査室員が「内部監査規程」に基づき社内及び当社グループ全体にわたる内部監査を統括し、内部監査担当部門が設置されている重要な会社においては当該内部監査部門が、業務監査及び内部統制監査を実施するとともに改善提案を行い、代表取締役、監査役会及び被監査部門長に監査結果の報告を行っております。

b. 監査役と内部監査部門との連携状況

監査役と内部監査部門である監査室との間で、監査体制、監査計画及び監査状況等について情報交換を行っております。

c. 監査役と会計監査人との連携状況

監査役と会計監査人である有限責任監査法人トーマツの間では、四半期に1回程度の定例会合に加え必要に応じて随時会合を行い、監査計画、監査実施状況及び監査結果の報告並びに意見交換や情報交換を行っております。

d. 監査役監査、内部監査部門及び会計監査人と内部統制部門との連携の状況

監査役監査、内部監査部門及び会計監査人と内部統制部門との関係については、内部統制部門が、関係部署に対し内部統制システムの整備及び運用の支援を行い定期的に監査役会、監査室等へ報告を行っております。

なお、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制報告制度」については、監査室による独立モニタリング結果を踏まえて「内部統制報告書」を作成し、会計監査人による監査を受けております。

e. 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、中村基夫、中田明、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他6名であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。

社外取締役及び社外監査役の状況

a. 社外取締役及び社外監査役との利害関係

社外取締役及び社外監査役は各2名ずつであり、当該社外取締役及び社外監査役と当社との人的・資本的關係またはその他利害関係はありません。なお、社外取締役及び社外監査役の選任につきましては、当社として特段の独立性についての基準は設けておりません。ただし、東京証券取引所及び大阪証券取引所の定める独立役員（一般株主の保護を図るため、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外役員）の基準を参考にしております。

b. 当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況

・社外取締役米本光男は、経営コンサルタントとして幅広い経験に基づく知見により、当社の取締役会の意思決定及び取締役の職務執行の監督など社外取締役として期待される役割を果たしていただくために、社外取締役に選任しております。なお、東京証券取引所及び大阪証券取引所の定める独立役員として、両取引所に届出しております。

・社外取締役坂内義明は、企業経営及び新規事業の創造に関する豊富な知識と経験により、当社の取締役会の意思決定及び取締役の職務執行の監督など社外取締役として期待される役割を果たしていただくために、社外取締役に選任しております。

・社外監査役米田信一は、企業経営に関する長年の経験から、取締役の業務執行に対する適法性、適正性を監査いただくために、社外監査役に選任しております。なお、東京証券取引所及び大阪証券取引所の定める独立役員として、両取引所に届出しております。

・社外監査役盛本正英は、企業経営に関する長年の経験から、取締役の業務執行に対する適法性、適正性を監査いただくために、社外監査役に選任しております。

c. 社外取締役及び社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査、会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会に、社外監査役は取締役会及び監査役会に出席し、内部監査・監査役監査及び会計監査との相互連携や内部統制の監査を行っております。

その他にも、社外監査役は、監査役会等において会計監査人及び内部監査部門より定期的にその活動状況等について報告を受け、また、意見交換を行うなど相互連携を図っております。

d. 他の会社の業務執行者及び社外役員の兼任状況

- ・社外取締役米本光男は、株式会社ティー・ピー・エス研究所の取締役副社長、セーラー万年筆株式会社の社外取締役及びオリエンタルチエン工業株式会社の社外監査役であります。なお、当社は株式会社ティー・ピー・エス研究所、セーラー万年筆株式会社及びオリエンタルチエン工業株式会社との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役坂内義明は、湯崎温泉株式会社及びゴルフマスター株式会社の代表取締役であります。なお、当社は湯崎温泉株式会社及びゴルフマスター株式会社との間には特別の関係はありません。

e. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする旨の契約を締結しております。

役員報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役 を除く。)	179	177	-	1	-	7
監査役 (社外監査役 を除く。)	12	10	-	-	2	2
社外役員	25	20	-	-	4	5

(注) 上記には、平成24年6月22日開催の第60期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名及び社外取締役1名を含んでおります。

b. 役員報酬等の内容に係る決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬等については、株主総会の決議により定められたそれぞれの報酬総額の上限の範囲内において決定いたします。

取締役の月額報酬額は、取締役会の委任を受けた報酬委員会が当社の定める一定の基準に基づき決定いたします。監査役の月額報酬額は、監査役の協議により決定いたします。

取締役の賞与は、取締役会の委任を受けた報酬委員会が当社の定める一定の基準に基づき決定いたします。監査役の賞与は、監査役の協議により決定いたします。

なお、取締役及び監査役の役員退職慰労金については、株主総会の決議により取締役及び監査役へ贈呈のご承認をいただいたうえで、当社の定める一定の基準に基づき取締役については報酬委員会が、監査役については監査役の協議により決定いたします。

その他当社定款規定

a. 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

b. 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

又、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

c. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

d. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。

これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

e．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

a . 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

36銘柄 1,721百万円

b . 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
豊田通商(株)	151,905	255	取引関係の深耕
(株)ベスト電器	556,450	113	取引関係の深耕
兼松(株)	1,121,000	110	取引関係の深耕
伊藤忠商事(株)	61,000	55	取引関係の深耕
ローム(株)	11,882	48	取引関係の深耕
群創光電股份有限公司	1,024,390	39	取引関係の深耕
イオン(株)	32,000	34	取引関係の深耕
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	47,322	19	取引関係の深耕
ホシデン(株)	30,455	18	取引関係の深耕
三信電気(株)	20,000	13	取引関係の深耕
(株)エディオン	22,000	12	取引関係の深耕
上新電機(株)	10,000	8	取引関係の深耕
(株)ミルボン	2,897	6	取引関係の開拓
(株)ケーズホールディングス	1,814	4	取引関係の深耕
松本油脂製菓(株)	2,400	4	取引関係の開拓
野村ホールディングス(株)	8,869	3	取引関係の深耕
(株)みずほフィナンシャルグループ	22,900	3	取引関係の深耕
ジャパンパイル(株)	5,000	1	取引関係の開拓
双日(株)	7,470	1	取引関係の深耕
(株)ミスターマックス	2,200	0	取引関係の深耕
(株)SCSKホールディングス	393	0	取引関係の深耕
(株)セキド	5,500	0	取引関係の開拓
(株)廣済堂	1,380	0	取引関係の開拓
(株)ワットマン	3,000	0	取引関係の深耕
ソーシャル・エコロジー・プロジェクト(株)	940	0	取引関係の開拓

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
豊田通商(株)	151,905	370	取引関係の深耕
兼松(株)	1,121,000	137	取引関係の深耕
(株)ベスト電器	556,450	107	取引関係の深耕
伊藤忠商事(株)	61,000	68	取引関係の深耕
群創光電股份有限公司	1,024,390	59	取引関係の深耕
ローム(株)	11,882	40	取引関係の深耕
イオン(株)	32,000	38	取引関係の深耕
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	47,322	26	取引関係の深耕
ホシデン(株)	30,455	16	取引関係の深耕
三信電気(株)	20,000	12	取引関係の深耕
(株)ミルボン	2,897	9	取引関係の開拓
(株)エディオン	22,000	9	取引関係の深耕
上新電機(株)	10,000	8	取引関係の深耕
(株)ケースホールディングス	1,814	5	取引関係の深耕
(株)野村ホールディングス(株)	8,869	5	取引関係の深耕
松本油脂製菓(株)	2,400	4	取引関係の開拓
(株)みずほフィナンシャルグループ	22,900	4	取引関係の深耕
ジャパンパイル(株)	5,000	3	取引関係の開拓
双日(株)	7,470	1	取引関係の深耕
(株)ミスターマックス	2,200	0	取引関係の深耕
(株)SCSKホールディングス	393	0	取引関係の深耕
(株)廣濟堂	1,380	0	取引関係の開拓
(株)セキド	5,500	0	取引関係の開拓
(株)ワットマン	3,000	0	取引関係の深耕
ソーシャル・エコロジー・プロジェクト(株)	940	0	取引関係の開拓

c. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	329	355	12	-	15

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	46	-	44	-
連結子会社	28	4	18	4
計	74	4	62	4

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるFUNAI CORPORATION, INC.、FUNAI ELECTRIC EUROPE Sp.z o.o.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte & Touche LLPに対して、監査証明業務に基づく報酬として総額で40百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるFUNAI CORPORATION, INC.、FUNAI ELECTRIC EUROPE Sp.z o.o.及びFUNAI (THAILAND) CO., LTD.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte & Touche LLPに対して、監査証明業務に基づく報酬として総額で45百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	68,146	67,813
受取手形及び売掛金	² 32,296	² 33,193
有価証券	4,500	-
商品及び製品	22,387	34,230
仕掛品	1,570	2,095
原材料及び貯蔵品	10,005	18,997
繰延税金資産	2,915	2,886
その他	3,989	5,445
貸倒引当金	120	178
流動資産合計	145,689	164,485
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,741	12,332
減価償却累計額	7,335	6,783
建物及び構築物(純額)	5,406	5,548
機械装置及び運搬具	10,850	9,219
減価償却累計額	9,101	7,582
機械装置及び運搬具(純額)	1,749	1,637
工具、器具及び備品	21,241	21,558
減価償却累計額	19,215	19,571
工具、器具及び備品(純額)	2,025	1,986
土地	³ 5,170	³ 6,169
リース資産	773	697
減価償却累計額	420	464
リース資産(純額)	352	233
その他(純額)	80	1,099
有形固定資産合計	14,785	16,675
無形固定資産		
特許権	3,813	2,078
その他	982	1,028
無形固定資産合計	4,795	3,107
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 4,641	¹ 4,973
繰延税金資産	3,661	436
その他	3,331	4,720
貸倒引当金	297	192
投資その他の資産合計	11,336	9,938
固定資産合計	30,917	29,721
資産合計	176,607	194,207

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	29,623	39,178
短期借入金	4,583	12,981
未払金	11,158	12,169
リース債務	224	163
未払法人税等	325	1,690
繰延税金負債	1	1
賞与引当金	248	241
製品保証引当金	798	638
その他	3,722	4,204
流動負債合計	50,685	71,269
固定負債		
リース債務	281	147
繰延税金負債	4	1,168
再評価に係る繰延税金負債	226	226
退職給付引当金	1,038	927
役員退職慰労引当金	1,069	1,081
その他	87	121
固定負債合計	2,708	3,672
負債合計	53,394	74,942
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,307	31,307
資本剰余金	33,272	33,272
利益剰余金	110,752	99,177
自己株式	24,341	24,341
株主資本合計	150,991	139,415
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	56	451
為替換算調整勘定	28,916	21,897
その他の包括利益累計額合計	28,859	21,446
新株予約権	106	122
少数株主持分	974	1,173
純資産合計	123,212	119,264
負債純資産合計	176,607	194,207

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	246,147	191,082
売上原価	2 208,779	2 163,449
売上総利益	37,368	27,632
販売費及び一般管理費	1, 2 37,473	1, 2 34,200
営業損失()	105	6,568
営業外収益		
受取利息	240	280
受取配当金	94	39
為替差益	-	4,716
その他	233	326
営業外収益合計	567	5,363
営業外費用		
支払利息	126	111
持分法による投資損失	28	69
為替差損	385	-
違約金	-	70
投資事業組合運用損	141	57
シンジケートローン手数料	50	52
その他	186	115
営業外費用合計	920	476
経常損失()	457	1,681
特別利益		
固定資産売却益	3 9	3 423
投資有価証券売却益	3	-
その他	-	2
特別利益合計	12	425
特別損失		
固定資産処分損	4 30	4 89
投資有価証券評価損	0	413
減損損失	5 396	5 1,614
委託生産拠点統合費用	-	343
その他	320	120
特別損失合計	748	2,581
税金等調整前当期純損失()	1,193	3,837
法人税、住民税及び事業税	1,385	725
過年度法人税等	6 935	6 966
法人税等調整額	1,617	4,325
法人税等合計	3,939	6,017
少数株主損益調整前当期純損失()	5,132	9,855
少数株主利益	129	13
当期純損失()	5,261	9,869

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失()	5,132	9,855
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	555	396
為替換算調整勘定	1,416	7,013
持分法適用会社に対する持分相当額	13	32
その他の包括利益合計	1 1,985	1 7,442
包括利益	7,117	2,412
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,246	2,455
少数株主に係る包括利益	129	43

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	31,300	31,307
当期変動額		
新株の発行	7	-
当期変動額合計	7	-
当期末残高	31,307	31,307
資本剰余金		
当期首残高	33,265	33,272
当期変動額		
新株の発行	7	-
当期変動額合計	7	-
当期末残高	33,272	33,272
利益剰余金		
当期首残高	116,738	110,752
当期変動額		
剰余金の配当	1,364	1,705
当期純損失()	5,261	9,869
連結子会社の減少に伴う増加	639	-
当期変動額合計	5,986	11,575
当期末残高	110,752	99,177
自己株式		
当期首残高	24,341	24,341
当期変動額		
自己株式の取得	-	0
当期変動額合計	-	0
当期末残高	24,341	24,341
株主資本合計		
当期首残高	156,962	150,991
当期変動額		
新株の発行	14	-
剰余金の配当	1,364	1,705
当期純損失()	5,261	9,869
自己株式の取得	-	0
連結子会社の減少に伴う増加	639	-
当期変動額合計	5,971	11,575
当期末残高	150,991	139,415

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	612	56
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	555	394
当期変動額合計	555	394
当期末残高	56	451
為替換算調整勘定		
当期首残高	27,486	28,916
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,429	7,018
当期変動額合計	1,429	7,018
当期末残高	28,916	21,897
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	26,874	28,859
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,985	7,413
当期変動額合計	1,985	7,413
当期末残高	28,859	21,446
新株予約権		
当期首残高	87	106
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19	15
当期変動額合計	19	15
当期末残高	106	122
少数株主持分		
当期首残高	1,052	974
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	77	198
当期変動額合計	77	198
当期末残高	974	1,173
純資産合計		
当期首残高	131,228	123,212
当期変動額		
新株の発行	14	-
剰余金の配当	1,364	1,705
当期純損失（ ）	5,261	9,869
自己株式の取得	-	0
連結子会社の減少に伴う増加	639	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,043	7,626
当期変動額合計	8,015	3,948
当期末残高	123,212	119,264

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	1,193	3,837
減価償却費	6,547	5,264
減損損失	396	1,614
貸倒引当金の増減額(は減少)	69	66
退職給付引当金の増減額(は減少)	315	111
受取利息及び受取配当金	334	320
支払利息	126	111
持分法による投資損益(は益)	28	69
有形固定資産売却損益(は益)	7	421
投資有価証券売却損益(は益)	310	92
投資有価証券評価損益(は益)	0	413
売上債権の増減額(は増加)	3,472	4,388
たな卸資産の増減額(は増加)	9,097	14,912
仕入債務の増減額(は減少)	1,087	1,328
その他	237	1,556
小計	19,384	7,944
利息及び配当金の受取額	317	363
利息の支払額	125	115
法人税等の支払額	3,577	1,010
法人税等の還付額	1,353	684
過年度法人税等の支払額	935	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,416	8,022
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	96,743	59,777
定期預金の払戻による収入	96,372	80,150
有形固定資産の取得による支出	3,607	5,384
有形固定資産の売却による収入	102	497
無形固定資産の取得による支出	2,678	415
投資有価証券の取得による支出	290	702
投資有価証券の売却による収入	485	356
連結子会社株式一部取得による支出	196	-
貸付けによる支出	3	1,073
貸付金の回収による収入	10	85
その他	114	872
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,434	12,863

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	5,068	6,900
長期借入金の返済による支出	33	-
株式の発行による収入	11	-
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	1,364	1,705
その他	263	65
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,717	5,128
現金及び現金同等物に係る換算差額	227	3,667
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,490	13,637
現金及び現金同等物の期首残高	33,745	36,567
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	33
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	669	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 36,567	1 50,238

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 18社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。

当連結会計年度より、Funai India Private Limitedは重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度中に設立した子会社である中山船井電機有限公司、広東船明光電有限公司、FEP REAL ESTATE, INC.及びHIGH DEFINITION COMMERCIAL SOLUTIONSを連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社は㈱エフ、ジー、エスであります。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社

嘉匯実業有限公司であります。

(2) 持分法適用の関連会社数 1社

上海曜船光電有限公司であります。

当連結会計年度中に設立した関連会社である上海曜船光電有限公司を持分法適用の範囲に含めております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社(㈱エフ、ジー、エス他)及び関連会社(嘉宝電機有限公司他)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(4) 持分法適用非連結子会社である嘉匯実業有限公司及び持分法適用関連会社である上海曜船光電有限公司の決算日は連結決算日と異なるため、当該子会社及び関連会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
D X アンテナ㈱	2月28日 1.
P&F MEXICANA, S.A.DE C.V.	12月31日 1.
中山嘉財船井電機有限公司	12月31日 2.
中山船井電機有限公司	12月31日 2.
広東船明光電有限公司	12月31日 2.

1. 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

2. 連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

当社及び国内連結子会社は、製品及び仕掛品は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)、原材料は主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

海外連結子会社は、製品、仕掛品及び原材料は主として先入先出法による低価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用し、海外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 3～10年

工具、器具及び備品 1～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法によっております。

なお、特許権については、経済的使用可能予測期間、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

一部の連結子会社については、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

製品保証引当金

販売製品のアフターサービスによる費用支出に備えるため過去の実績を基準として発生見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

会計基準変更時差異は、適用初年度で全額費用処理しております。一部の連結子会社については、15年による按分額を費用処理することとしております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社では内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、重要性がないものを除き5年間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社及び一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

(2) 適用予定日

平成26年3月期の年度末に係る連結財務諸表から適用いたします。ただし、退職給付見込額の期間帰属方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用いたします。なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用いたしません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「退職給付に関する会計基準」等の適用により、当社グループの連結財務諸表に影響を及ぼす見込みであります。連結貸借対照表においては、主として数理計算上の差異を発生時に認識するため純資産が変動する見込みですが、影響額については現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取賃借料」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取賃借料」に表示していた103百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「シンジケートローン手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた221百万円は、「シンジケートローン手数料」50百万円、「その他」170百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「投資有価証券売却損」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「投資有価証券売却損」に表示していた313百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めておりました「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた7百万円は、「投資有価証券評価損」0百万円、「その他」6百万円として組み替えております。

(追加情報)

(タックスヘイブン対策税制について)

1. 当社は、平成17年6月28日及び平成20年6月16日、大阪国税局より、当社の香港子会社がタックスヘイブン対策税制の適用除外要件を満たしていないとの判断により、それぞれ平成14年3月期から平成16年3月期及び平成17年3月期から平成19年3月期の各3年間について当社の香港子会社の所得を当社の所得の額とみなして合算課税するとの更正通知を受領いたしました。当社は、この更正処分を不服として、平成18年7月25日及び平成20年8月6日、大阪国税不服審判所に対して審査請求を行い、平成20年7月3日及び平成21年7月23日、当社の請求を棄却する旨の裁決書を受領いたしました。また、平成18年11月16日及び平成20年11月14日、大阪地方裁判所に対して更正処分の取消請求訴訟を提起し、平成20年11月26日より併合して審理が行われ、平成23年6月24日、当社の請求を棄却する判決がなされました。当社は、この判決内容に承服できないことから、平成23年7月7日、大阪高等裁判所に控訴し、平成24年7月20日、当社の請求を棄却する旨の判決を受けました。当社は、この判決内容に承服できないことから、平成24年8月1日、最高裁判所に上告及び上告受理の申立をいたしました。

追徴税額は、法人税、住民税及び事業税を含めそれぞれ16,651百万円(附帯税を含め19,184百万円)及び15,038百万円(附帯税を含め16,838百万円)であります。これについては、「諸税金に関する会計処理及び表示に係る監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第63号)に従い、平成19年3月期及び平成21年3月期において「過年度法人税等」として費用処理いたしました。

2. 当社は、平成23年6月29日、大阪国税局より、当社の香港子会社がタックスヘイブン対策税制の適用除外要件を満たしていないとの判断により、平成20年3月期から平成22年3月期の3年間について当社の香港子会社の所得を当社の所得の額とみなして合算課税するとの更正通知を受領いたしました。当社は、この更正処分を不服として、平成23年8月25日、大阪国税不服審判所に対して審査請求を行い、平成24年7月18日、当社の請求を棄却する旨の裁決書を受領いたしました。当社といたしましては、この裁決は誠に遺憾であり到底承服できるものではないため、平成25年1月17日、東京地方裁判所に対して更正処分の取消請求訴訟を提起いたしました。

追徴税額は、法人税、住民税及び事業税を含め825百万円(附帯税を含め935百万円)であります。これについては、平成24年3月期において「過年度法人税等」として費用処理いたしました。

3. 大阪地方裁判所に提起しておりました平成17年6月28日付及び平成20年6月16日付の更正処分に対する取消請求訴訟について、平成23年6月24日、当社の請求を棄却する判決がなされたことから、税務調査が終了した年度の翌連結会計年度である平成23年3月期から当該税制を適用した場合の影響額を、平成24年3月期から費用処理することといたしました。

(株式取得による会社等の買収)

当社は、平成25年1月24日開催の取締役会決議に基づき、平成25年1月29日に、Royal Philips Electronics(本社：オランダ、NYSE: PHG、AEX: PHIA、以下「PHILIPS」といいます。)のライフスタイル・エンターテイメント事業(注)を承継する会社(以下「新設会社」といいます。)の全株式を、PHILIPSより取得(以下「本件取引」といい、本件取引の対象となる事業を「対象事業」といいます。)することを決定し、同日、株式売買契約を締結いたしました。

(注) ライフスタイル・エンターテイメント事業は、PHILIPSブランドの以下の製品の開発・設計、販売及び一部製造を行っております。

オーディオ・ビデオ・マルチメディア製品...ホームオーディオ機器、ヘッドホン、スピーカー、車載オーディオ、ビデオ関連機器、ポータブルオーディオ、ポータブルビデオプレーヤー、ホームメディアプレーヤー等

ホームコミュニケーション製品.....D E C T方式コードレス電話機

アクセサリ製品.....電池、ケーブル類、メディア・ストレージ、O Aタップ、携帯電話向けポータブル充電器、テレビアンテナ等

なお、本件取引においてはライフスタイル・エンターテイメント事業のうち汎用リモート・コントロール機器に関する事業は取得の対象となっておりません。また、対象事業のうちビデオ関連機器の開発・設計及び製造にかかる事業は今回の承継対象となっておりますが、新設会社への承継時期は平成29年を予定しております。

1. 株式取得の理由

当社は、平成20年9月に米国及びカナダに於けるPHILIPSの民生用テレビの供給、配送、マーケティング及び販売活動を担うブランドライセンス契約を締結したのに続き、平成24年7月にPHILIPSが設計及び開発した対象事業の製品を米国、カナダ及びメキシコにて販売する契約をPHILIPSと締結いたしました。

当社は、「既存事業の拡大・強化」「新規市場への展開」「新規事業分野への展開」を成長戦略の3つの柱と位置付け、この戦略の達成のため、既存の経営資源の強化のほか、上記のような企業提携及びM & A等の社外における成長機会の活用についても模索して参りました。

今回、本件取引により対象事業を承継することから、当社グループの取扱製品群の拡充と欧州の先進国に加えアジアや南米などの新興国を含めた販売地域の拡大が可能となります。このため、当社グループの今後のビジネスを永続的に成長させるものであると考え、新設会社の株式を取得することといたしました。

2. 株式取得の相手先の名称

Royal Philips Electronics

3. 取得する会社の名称等

- (1) 名称 未定(注)
 (2) 所在地 未定(注)
 (3) 代表者の役職・氏名 未定(注)
 (4) 資本金 未定(注)
 (5) 事業内容 対象事業の製品の開発・設計、販売及び一部製造
 (注) 新設会社は、平成25年度上半期に設立されるため、決定しておりません。

4. 株式取得の時期

(1) 株式売買契約締結	平成25年1月29日
(2) 株式引渡期日	平成25年中(予定)(注)

(注) 株式引渡期日については、米国、ドイツ、ウクライナ、ロシア、ポーランド、トルコ、台湾等、各地域の競争法に関する確認完了後、平成25年中を想定しております。

5. 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

(1) 異動前の所有株式数の発行済株式数に対する割合	- % (議決権所有割合: - %)
(2) 取得株式数の発行済株式数に対する割合	100.0%
(3) 取得価額	新設会社の株式 17,250百万円(注)1.2. アドバイザリー費用等(概算額) 830百万円(注)1.3. 合計(概算額) 18,080百万円
(4) 異動後の所有株式数の発行済株式数に対する割合	100.0% (議決権所有割合: 100.0%)

(注) 1. 1ユーロを115円として計算しております。

2. 新設会社の株式の取得価額は上記金額を予定しておりますが、前記の株式引渡期日における対象事業の現預金、有利子負債、有形固定資産及び運転資本に基づいて調整がなされる予定であります。

3. アドバイザリー費用等は、概算額であり、ファイナンシャル・アドバイザー、法務アドバイザー、会計アドバイザー及び税務アドバイザーに支払うアドバイザー費用並びにその他新設会社の株式取得に伴い発生する費用の合計額であります。

6. 支払資金の調達方法

本件取引の取得費用は、全額自己資金を充当する予定であります。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)												
<p>1. 非連結子会社及び関連会社に係る注記 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">投資有価証券(株式) 2,311百万円</p> <p>2. 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。 なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末日残高に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">受取手形 106百万円</p> <p>3. 連結子会社のうち1社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額のうち、税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として226百万円を計上しております。なお、再評価差額金は連結財務諸表上では相殺消去されるため純資産の部には表示されていません。</p> <p>4. 貸出コミットメント契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">13,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">13,000</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	13,000百万円	借入実行残高	-	差引額	13,000	<p>1. 非連結子会社及び関連会社に係る注記 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">投資有価証券(株式) 2,072百万円</p> <p>2. 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。 なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末日残高に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">受取手形 9百万円</p> <p>3. 連結子会社のうち1社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額のうち、税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として226百万円を計上しております。なお、再評価差額金は連結財務諸表上では相殺消去されるため純資産の部には表示されていません。</p> <p>4. 貸出コミットメント契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">13,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">13,000</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	13,000百万円	借入実行残高	-	差引額	13,000
貸出コミットメントの総額	13,000百万円												
借入実行残高	-												
差引額	13,000												
貸出コミットメントの総額	13,000百万円												
借入実行残高	-												
差引額	13,000												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)																																																																								
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">特許権使用料</td><td style="text-align: right;">9,037百万円</td></tr> <tr><td>荷造運送費</td><td style="text-align: right;">4,448</td></tr> <tr><td>従業員給料手当</td><td style="text-align: right;">6,796</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">362</td></tr> <tr><td>試験研究費</td><td style="text-align: right;">2,757</td></tr> </table> <p>2. 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は10,530百万円であります。</p> <p>3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">8百万円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">1</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9</td></tr> </table> <p>4. 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">18百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">1</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">9</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">30</td></tr> </table> <p>5. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 40%;">場所</th> <th style="width: 40%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産</td> <td>D X アンテナ(株) (神戸市兵庫区)</td> <td>建物及び構築物</td> </tr> <tr> <td>事業用資産</td> <td>D X アンテナ(株) (兵庫県小野市)</td> <td>建物及び構築物</td> </tr> <tr> <td>研究施設</td> <td>D X アンテナ(株) (神戸市垂水区)</td> <td>建物及び構築物 土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、原則として、事業用資産については法人単位を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>当連結会計年度において、取り壊しの意思決定がなされた建物、売却の意思決定がなされた土地について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額と取り壊しに伴う解体撤去費用見積額を合わせて減損損失(396百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物353百万円及び土地43百万円であります。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は、取り壊し予定の資産については取り壊しのため零とし、売却予定の資産については、不動産鑑定評価額に基づく正味売却価額としております。</p>	特許権使用料	9,037百万円	荷造運送費	4,448	従業員給料手当	6,796	賞与引当金繰入額	362	試験研究費	2,757	機械装置及び運搬具	8百万円	工具、器具及び備品	1	計	9	建物及び構築物	18百万円	機械装置及び運搬具	1	工具、器具及び備品	9	計	30	用途	場所	種類	事業用資産	D X アンテナ(株) (神戸市兵庫区)	建物及び構築物	事業用資産	D X アンテナ(株) (兵庫県小野市)	建物及び構築物	研究施設	D X アンテナ(株) (神戸市垂水区)	建物及び構築物 土地	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">特許権使用料</td><td style="text-align: right;">8,916百万円</td></tr> <tr><td>荷造運送費</td><td style="text-align: right;">4,153</td></tr> <tr><td>従業員給料手当</td><td style="text-align: right;">6,293</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">356</td></tr> <tr><td>試験研究費</td><td style="text-align: right;">2,313</td></tr> </table> <p>2. 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は9,383百万円であります。</p> <p>3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">2百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">84</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">4</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">332</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">423</td></tr> </table> <p>4. 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">23百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">50</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">15</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">89</td></tr> </table> <p>5. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 40%;">場所</th> <th style="width: 40%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>船井電機(株) (大阪府大東市)</td> <td>長期前払費用等</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、原則として、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている法人単位を基礎とした区分によりグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>当連結会計年度において、世界的な需要の減退に伴う生産モデルの見直し等により、将来の使用度合いが低下したと判断した特許に関する通常実施権等の資産について回収可能性を評価し、1,614百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>なお、当該資産の回収可能額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないため、使用価値を零としております。</p>	特許権使用料	8,916百万円	荷造運送費	4,153	従業員給料手当	6,293	賞与引当金繰入額	356	試験研究費	2,313	建物及び構築物	2百万円	機械装置及び運搬具	84	工具、器具及び備品	4	土地	332	計	423	建物及び構築物	23百万円	機械装置及び運搬具	50	工具、器具及び備品	15	ソフトウェア	0	計	89	用途	場所	種類	遊休資産	船井電機(株) (大阪府大東市)	長期前払費用等
特許権使用料	9,037百万円																																																																								
荷造運送費	4,448																																																																								
従業員給料手当	6,796																																																																								
賞与引当金繰入額	362																																																																								
試験研究費	2,757																																																																								
機械装置及び運搬具	8百万円																																																																								
工具、器具及び備品	1																																																																								
計	9																																																																								
建物及び構築物	18百万円																																																																								
機械装置及び運搬具	1																																																																								
工具、器具及び備品	9																																																																								
計	30																																																																								
用途	場所	種類																																																																							
事業用資産	D X アンテナ(株) (神戸市兵庫区)	建物及び構築物																																																																							
事業用資産	D X アンテナ(株) (兵庫県小野市)	建物及び構築物																																																																							
研究施設	D X アンテナ(株) (神戸市垂水区)	建物及び構築物 土地																																																																							
特許権使用料	8,916百万円																																																																								
荷造運送費	4,153																																																																								
従業員給料手当	6,293																																																																								
賞与引当金繰入額	356																																																																								
試験研究費	2,313																																																																								
建物及び構築物	2百万円																																																																								
機械装置及び運搬具	84																																																																								
工具、器具及び備品	4																																																																								
土地	332																																																																								
計	423																																																																								
建物及び構築物	23百万円																																																																								
機械装置及び運搬具	50																																																																								
工具、器具及び備品	15																																																																								
ソフトウェア	0																																																																								
計	89																																																																								
用途	場所	種類																																																																							
遊休資産	船井電機(株) (大阪府大東市)	長期前払費用等																																																																							

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
<p>6. 過年度法人税等 (タックスヘイブン対策税制適用に基づく更正処分) 当社は、平成23年6月29日、大阪国税局より、当社の香港子会社がタックスヘイブン対策税制の適用除外要件を満たしていないとの判断により、平成20年3月期から平成22年3月期の3年間について当社の香港子会社の所得を当社の所得の額とみなして合算課税するとの更正通知を受領いたしました。当社は、この更正処分を不服として、平成23年8月25日、大阪国税不服審判所に対して審査請求を行いました。</p> <p>追徴税額は、法人税、住民税及び事業税を含め825百万円(附帯税を含め935百万円)であります。これについては、当連結会計年度において「過年度法人税等」として費用処理いたしました。</p>	<p>6. 過年度法人税等 当社の連結子会社であるFUNAI EUROPE GmbHは、当社及び当社の連結子会社であるFUNAI ELECTRIC EUROPE Sp.z o.o.との取引に関し、ドイツ税務当局による移転価格税制に関わる調査を受けておりました。当連結会計年度において、ドイツ税務当局より移転価格税制に基づく更正を受ける可能性が高くなったと判断したことから、追徴税の見込額を「過年度法人税等」として計上しております。</p>

(連結包括利益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)																																
<p>1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額</p> <p>その他有価証券評価差額金：</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当期発生額</td> <td style="text-align: right;">1,388百万円</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td style="text-align: right;">445</td> </tr> <tr> <td>税効果調整前</td> <td style="text-align: right;"><u>942</u></td> </tr> <tr> <td>税効果額</td> <td style="text-align: right;">387</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">555</td> </tr> </table> <p>為替換算調整勘定：</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当期発生額</td> <td style="text-align: right;"><u>1,416</u></td> </tr> </table> <p>持分法適用会社に対する持分相当額：</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当期発生額</td> <td style="text-align: right;"><u>13</u></td> </tr> <tr> <td>その他の包括利益合計</td> <td style="text-align: right;"><u>1,985</u></td> </tr> </table>	当期発生額	1,388百万円	組替調整額	445	税効果調整前	<u>942</u>	税効果額	387	その他有価証券評価差額金	555	当期発生額	<u>1,416</u>	当期発生額	<u>13</u>	その他の包括利益合計	<u>1,985</u>	<p>1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額</p> <p>その他有価証券評価差額金：</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当期発生額</td> <td style="text-align: right;">201百万円</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td style="text-align: right;">413</td> </tr> <tr> <td>税効果調整前</td> <td style="text-align: right;"><u>614</u></td> </tr> <tr> <td>税効果額</td> <td style="text-align: right;">218</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">396</td> </tr> </table> <p>為替換算調整勘定：</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当期発生額</td> <td style="text-align: right;"><u>7,013</u></td> </tr> </table> <p>持分法適用会社に対する持分相当額：</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当期発生額</td> <td style="text-align: right;"><u>32</u></td> </tr> <tr> <td>その他の包括利益合計</td> <td style="text-align: right;"><u>7,442</u></td> </tr> </table>	当期発生額	201百万円	組替調整額	413	税効果調整前	<u>614</u>	税効果額	218	その他有価証券評価差額金	396	当期発生額	<u>7,013</u>	当期発生額	<u>32</u>	その他の包括利益合計	<u>7,442</u>
当期発生額	1,388百万円																																
組替調整額	445																																
税効果調整前	<u>942</u>																																
税効果額	387																																
その他有価証券評価差額金	555																																
当期発生額	<u>1,416</u>																																
当期発生額	<u>13</u>																																
その他の包括利益合計	<u>1,985</u>																																
当期発生額	201百万円																																
組替調整額	413																																
税効果調整前	<u>614</u>																																
税効果額	218																																
その他有価証券評価差額金	396																																
当期発生額	<u>7,013</u>																																
当期発生額	<u>32</u>																																
その他の包括利益合計	<u>7,442</u>																																

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)	36,123	7	-	36,130
合計	36,123	7	-	36,130
自己株式				
普通株式	2,011	-	-	2,011
合計	2,011	-	-	2,011

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加7千株は、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	106
合計		-	-	-	-	-	106

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月23日 取締役会	普通株式	1,364	40	平成23年3月31日	平成23年6月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月21日 取締役会	普通株式	1,705	利益剰余金	50	平成24年3月31日	平成24年6月14日

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	36,130	-	-	36,130
合計	36,130	-	-	36,130
自己株式				
普通株式（注）	2,011	0	-	2,011
合計	2,011	0	-	2,011

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	122
合計		-	-	-	-	-	122

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年5月21日取締役会	普通株式	1,705	50	平成24年3月31日	平成24年6月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年5月20日取締役会	普通株式	1,194	利益剰余金	35	平成25年3月31日	平成25年6月10日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）	当連結会計年度 （自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成24年3月31日現在）	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成25年3月31日現在）
現金及び預金勘定 68,146百万円	現金及び預金勘定 67,813百万円
有価証券（譲渡性預金） 4,500	預入期間が3か月を超える定期預金 17,574
預入期間が3か月を超える定期預金 36,079	現金及び現金同等物 50,238
現金及び現金同等物 36,567	

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

工具、器具及び備品等であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	24	20	4
工具、器具及び備品	350	343	6
合計	374	364	10

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	24	24	0
工具、器具及び備品	73	73	-
合計	97	97	0

未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	10	0
1年超	0	-
合計	10	0

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	60	10
減価償却費相当額	57	9
支払利息相当額	1	0

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引
未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	1,018	859
1年超	2,071	2,184
合計	3,089	3,043

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については銀行借入、資金運用については短期的な預金等によっております。デリバティブは原則利用しない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、販売管理規程を定め、取引先毎に取引条件、与信限度額を管理することとしております。また、海外事業展開していることから外貨建債権と外貨建債務が発生しておりますが、その多くが米ドル建て取引となっているため、原則として為替予約は行っておりません。

有価証券は、譲渡性預金であり、安全性を確保した運用を行っております。

投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスク等に晒されております。当該リスクに関しては、定期的の時価や発行体の財務状況を把握し、社内機関である投融資審議会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、営業取引に係る資金調達であります。デリバティブ取引は利用しない方針ですが、変動金利の借入金は、金利変動リスクに晒されているため、個別契約毎に判断して、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用する場合があります。デリバティブ取引を実行する場合、その執行・管理については、社内規程を整備し、それに従って行うこととしております。また、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

営業債権や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	68,146	68,146	-
(2) 受取手形及び売掛金	32,296	32,296	-
(3) 有価証券			
その他有価証券	4,500	4,500	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	1,366	1,366	-
資産計	106,308	106,308	-
(1) 支払手形及び買掛金	29,623	29,623	-
(2) 短期借入金	4,583	4,583	-
(3) 未払金	11,158	11,158	-
負債計	45,364	45,364	-
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	67,813	67,813	-
(2) 受取手形及び売掛金	33,193	33,193	-
(3) 有価証券 其他有価証券	-	-	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	1,652	1,652	-
資産計	102,659	102,659	-
(1) 支払手形及び買掛金	39,178	39,178	-
(2) 短期借入金	12,981	12,981	-
(3) 未払金	12,169	12,169	-
負債計	64,330	64,330	-
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

譲渡性預金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格等によっております。なお、投資有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

2. 時価を把握することが困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式等	3,275	3,321

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	68,146	-	-	-
受取手形及び売掛金	32,296	-	-	-
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
譲渡性預金	4,500	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
合計	104,942	-	-	-

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	67,813	-	-	-
受取手形及び売掛金	33,193	-	-	-
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
譲渡性預金	-	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
合計	101,007	-	-	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の返済予定額
前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,583	-	-	-	-	-
合計	4,583	-	-	-	-	-

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	12,981	-	-	-	-	-
合計	12,981	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	867	598	268
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	867	598	268
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	498	629	131
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	4,500	4,500	-
小計	4,998	5,129	131
合計	5,866	5,728	137

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 963百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	1,480	1,027	453
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	1,480	1,027	453
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	171	259	87
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	171	259	87
合計	1,652	1,286	365

(注) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額 1,248百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	450	3	313
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	450	3	313

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	348	-	92
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	348	-	92

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度におきましては、その他有価証券の株式について0百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度におきましては、その他有価証券の株式について413百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)																																								
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び国内連結子会社の一部は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>なお、当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度において退職年金制度の変更を行い、従来の適格退職年金制度から確定給付企業年金制度に移行しております。</p> <p>当社及び国内連結子会社において、当連結会計年度中に行われた退職年金制度の変更により、過去勤務債務(債務の減額)が発生しております。</p> <p>海外連結子会社の一部は、確定拠出型の制度を設けております。</p> <p>退職一時金制度は国内連結子会社1社が有しております。</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び国内連結子会社の一部は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>海外連結子会社の一部は、確定拠出型の制度を設けております。</p> <p>退職一時金制度は国内連結子会社1社が有しております。</p>																																								
<p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">8,771百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 年金資産</td> <td style="text-align: right;">7,288</td> </tr> <tr> <td>(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,482</td> </tr> <tr> <td>(4) 未認識年金資産</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>(5) 会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">558</td> </tr> <tr> <td>(6) 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">1,401</td> </tr> <tr> <td>(7) 未認識過去勤務債務(債務の減額)</td> <td style="text-align: right;">629</td> </tr> <tr> <td>(8) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5) + (6) + (7)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">152</td> </tr> <tr> <td>(9) 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">886</td> </tr> <tr> <td>(10) 退職給付引当金(8) - (9)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,038</td> </tr> </table> <p>(注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	(1) 退職給付債務	8,771百万円	(2) 年金資産	7,288	(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	1,482	(4) 未認識年金資産	-	(5) 会計基準変更時差異の未処理額	558	(6) 未認識数理計算上の差異	1,401	(7) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	629	(8) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5) + (6) + (7)	152	(9) 前払年金費用	886	(10) 退職給付引当金(8) - (9)	1,038	<p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">9,257百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 年金資産</td> <td style="text-align: right;">8,012</td> </tr> <tr> <td>(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,244</td> </tr> <tr> <td>(4) 未認識年金資産</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>(5) 会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">433</td> </tr> <tr> <td>(6) 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">1,283</td> </tr> <tr> <td>(7) 未認識過去勤務債務(債務の減額)</td> <td style="text-align: right;">521</td> </tr> <tr> <td>(8) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5) + (6) + (7)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">48</td> </tr> <tr> <td>(9) 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">878</td> </tr> <tr> <td>(10) 退職給付引当金(8) - (9)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">927</td> </tr> </table> <p>(注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	(1) 退職給付債務	9,257百万円	(2) 年金資産	8,012	(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	1,244	(4) 未認識年金資産	-	(5) 会計基準変更時差異の未処理額	433	(6) 未認識数理計算上の差異	1,283	(7) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	521	(8) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5) + (6) + (7)	48	(9) 前払年金費用	878	(10) 退職給付引当金(8) - (9)	927
(1) 退職給付債務	8,771百万円																																								
(2) 年金資産	7,288																																								
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	1,482																																								
(4) 未認識年金資産	-																																								
(5) 会計基準変更時差異の未処理額	558																																								
(6) 未認識数理計算上の差異	1,401																																								
(7) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	629																																								
(8) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5) + (6) + (7)	152																																								
(9) 前払年金費用	886																																								
(10) 退職給付引当金(8) - (9)	1,038																																								
(1) 退職給付債務	9,257百万円																																								
(2) 年金資産	8,012																																								
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	1,244																																								
(4) 未認識年金資産	-																																								
(5) 会計基準変更時差異の未処理額	433																																								
(6) 未認識数理計算上の差異	1,283																																								
(7) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	521																																								
(8) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5) + (6) + (7)	48																																								
(9) 前払年金費用	878																																								
(10) 退職給付引当金(8) - (9)	927																																								

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)																																																								
<p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) 勤務費用(注)1.</td> <td style="text-align: right;">571百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td style="text-align: right;">154</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">131</td> </tr> <tr> <td>(4) 会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">124</td> </tr> <tr> <td>(5) 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">226</td> </tr> <tr> <td>(6) 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">82</td> </tr> <tr> <td>(7) 退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">863</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">863</td> </tr> </table> <p>(注)1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上していません。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="width: 50%;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>(2) 割引率</td> <td style="text-align: center;">1.4~2.0%</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益率</td> <td style="text-align: center;">1.4~2.0%</td> </tr> <tr> <td>(4) 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td>10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)</td> </tr> <tr> <td>(5) 数理計算上の差異の処理年数</td> <td>10年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。)</td> </tr> <tr> <td>(6) 会計基準変更時差異の処理年数</td> <td>適用初年度で全額費用処理しております。(一部の連結子会社は、15年により費用処理しております。)</td> </tr> </table>	(1) 勤務費用(注)1.	571百万円	(2) 利息費用	154	(3) 期待運用収益	131	(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	124	(5) 数理計算上の差異の費用処理額	226	(6) 過去勤務債務の費用処理額	82	(7) 退職給付費用	863	(1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6)	863	(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(2) 割引率	1.4~2.0%	(3) 期待運用収益率	1.4~2.0%	(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)	(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	(6) 会計基準変更時差異の処理年数	適用初年度で全額費用処理しております。(一部の連結子会社は、15年により費用処理しております。)	<p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) 勤務費用(注)1.</td> <td style="text-align: right;">473百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td style="text-align: right;">154</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">132</td> </tr> <tr> <td>(4) 会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">124</td> </tr> <tr> <td>(5) 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">185</td> </tr> <tr> <td>(6) 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">108</td> </tr> <tr> <td>(7) 退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">696</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">696</td> </tr> </table> <p>(注)1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上していません。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="width: 50%;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>(2) 割引率</td> <td style="text-align: center;">1.1~1.4%</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益率</td> <td style="text-align: center;">1.1~1.4%</td> </tr> <tr> <td>(4) 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td>10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)</td> </tr> <tr> <td>(5) 数理計算上の差異の処理年数</td> <td>10年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。)</td> </tr> <tr> <td>(6) 会計基準変更時差異の処理年数</td> <td>適用初年度で全額費用処理しております。(一部の連結子会社は、15年により費用処理しております。)</td> </tr> </table>	(1) 勤務費用(注)1.	473百万円	(2) 利息費用	154	(3) 期待運用収益	132	(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	124	(5) 数理計算上の差異の費用処理額	185	(6) 過去勤務債務の費用処理額	108	(7) 退職給付費用	696	(1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6)	696	(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(2) 割引率	1.1~1.4%	(3) 期待運用収益率	1.1~1.4%	(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)	(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	(6) 会計基準変更時差異の処理年数	適用初年度で全額費用処理しております。(一部の連結子会社は、15年により費用処理しております。)
(1) 勤務費用(注)1.	571百万円																																																								
(2) 利息費用	154																																																								
(3) 期待運用収益	131																																																								
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	124																																																								
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	226																																																								
(6) 過去勤務債務の費用処理額	82																																																								
(7) 退職給付費用	863																																																								
(1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6)	863																																																								
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																								
(2) 割引率	1.4~2.0%																																																								
(3) 期待運用収益率	1.4~2.0%																																																								
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)																																																								
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。)																																																								
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	適用初年度で全額費用処理しております。(一部の連結子会社は、15年により費用処理しております。)																																																								
(1) 勤務費用(注)1.	473百万円																																																								
(2) 利息費用	154																																																								
(3) 期待運用収益	132																																																								
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	124																																																								
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	185																																																								
(6) 過去勤務債務の費用処理額	108																																																								
(7) 退職給付費用	696																																																								
(1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6)	696																																																								
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																								
(2) 割引率	1.1~1.4%																																																								
(3) 期待運用収益率	1.1~1.4%																																																								
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)																																																								
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。)																																																								
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	適用初年度で全額費用処理しております。(一部の連結子会社は、15年により費用処理しております。)																																																								

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上原価	11	8
販売費及び一般管理費	10	7

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

(提出会社)

	平成15年度第1回 ストック・オプション	平成16年度第1回 ストック・オプション	平成16年度第2回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 313名 その他 6名	当社取締役 2名 当社従業員 293名 その他 5名	当社従業員 20名 その他 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 378,500株	普通株式 359,900株	普通株式 25,600株
付与日	平成15年7月22日	平成16年7月21日	平成16年8月13日
権利確定条件	付されていません。	付されていません。	付されていません。
対象勤務期間	平成15年7月22日から 平成17年7月31日まで	平成16年7月21日から 平成18年7月31日まで	平成16年8月13日から 平成18年7月31日まで
権利行使期間	平成17年8月1日から 平成24年7月31日まで	平成18年8月1日から 平成25年7月31日まで	平成18年8月1日から 平成25年7月31日まで

	平成17年度第1回 ストック・オプション	平成20年度第1回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 293名 その他 5名	当社取締役兼執行役 1名 当社執行役員 10名 当社従業員 315名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 346,400株	普通株式 431,700株
付与日	平成17年7月12日	平成20年11月20日
権利確定条件	付されていません。	付されていません。
対象勤務期間	平成17年7月12日から 平成19年7月31日まで	平成20年11月20日から権利 確定日まで。なお、権利確 定日は、段階的な権利行使 期間に応じて定められ、最 終の権利行使期間の開始日 は平成28年8月1日であり ます。
権利行使期間	平成19年8月1日から 平成26年7月31日まで	平成22年8月1日から 平成29年7月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(連結子会社：DXアンテナ株)

	平成22年度第1回 ストック・オプション	平成23年度第1回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 29名	当社取締役 2名 当社従業員 39名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)	普通株式 152,000株	普通株式 116,900株
付与日	平成22年2月13日	平成23年5月27日
権利確定条件	付与日(平成22年2月13日)以降、権利確定日(平成24年2月11日)まで継続して当社の取締役及び従業員の地位にあること。	付与日(平成23年5月27日)以降、権利確定日(平成25年5月27日)まで継続して当社の取締役及び従業員の地位にあること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成24年2月11日から 平成31年2月10日まで	平成25年5月27日から 平成32年5月26日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成25年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

(提出会社)

	平成15年度第1回 ストック・オプション	平成16年度第1回 ストック・オプション	平成16年度第2回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	378,500	359,900	25,600
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	378,500	-	-
未行使残	-	359,900	25,600

	平成17年度第1回 ストック・オプション	平成20年度第1回 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	346,400	360,500
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	30,100
未行使残	346,400	330,400

(連結子会社：DXアンテナ株)

	平成22年度第1回 ストック・オプション	平成23年度第1回 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	111,300
付与	-	-
失効	-	17,500
権利確定	-	-
未確定残	-	93,800
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	146,500	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	24,000	-
未行使残	122,500	-

単価情報

(提出会社)

	平成15年度第1回 ストック・オプション	平成16年度第1回 ストック・オプション	平成16年度第2回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	13,646	16,167	16,836
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	平成17年度第1回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	12,369
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-

	平成20年度第1回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,609
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	
a(注)	440
b(注)	447
c(注)	454
d(注)	458
e(注)	475
f(注)	487
g(注)	510

(注)以下の権利行使可能期間毎に算定を行っております。

- a 平成22年8月1日から平成29年7月31日まで
- b 平成23年8月1日から平成29年7月31日まで
- c 平成24年8月1日から平成29年7月31日まで
- d 平成25年8月1日から平成29年7月31日まで
- e 平成26年8月1日から平成29年7月31日まで
- f 平成27年8月1日から平成29年7月31日まで
- g 平成28年8月1日から平成29年7月31日まで

(連結子会社：DXアンテナ株)

	平成22年度第1回 ストック・オプション	平成23年度第1回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	384	807
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

連結子会社(DXアンテナ株)

連結子会社DXアンテナ株が、平成22年2月13日及び平成23年5月27日に付与したストック・オプションの公正な評価単価は、未公開企業であるため、単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。

	平成22年度第1回 ストック・オプション	平成23年度第1回 ストック・オプション
株式の価値算定に使用した評価方法	時価純資産法	時価純資産法
当連結会計年度末における本源的価値の合計額(百万円)	68	12
当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額(百万円)	-	-

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

(1)提出会社

過去に付与されたストック・オプションの実績に基づき算定しております。

(2)連結子会社(DXアンテナ株)

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	373百万円	336百万円
役員退職慰労引当金	378	381
未払金	1,246	1,016
貸倒引当金	3,381	3,792
未払費用(賞与分)	425	395
投資有価証券評価損	253	398
たな卸資産評価減	652	806
未実現利益	19	6
減損損失	-	427
移転価格税制調整金	-	1,055
繰越欠損金	3,425	5,862
連結子会社の繰越欠損金	6,443	3,797
その他	1,026	1,326
繰延税金資産小計	17,626	19,602
評価性引当額	10,379	16,596
繰延税金資産合計	7,247	3,005
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	289	283
その他有価証券評価差額金	25	243
前払年金費用	315	309
その他	44	15
繰延税金負債合計	675	852
繰延税金資産の純額	6,571	2,153

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	2,915百万円	2,886百万円
固定資産 - 繰延税金資産	3,661	436
流動負債 - 繰延税金負債	1	1
固定負債 - 繰延税金負債	4	1,168

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。		税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、電気機械器具を製造販売しており、国内においては当社、DXアンテナ株式会社、海外においては北米、アジア、欧州等の各地域をFUNAI CORPORATION, INC. (北米)、P&F USA, Inc. (北米)、船井電機(香港)有限公司(アジア)、FUNAI ELECTRIC EUROPE Sp.z o.o. (欧州)及びその他の現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、製造販売体制を基礎とした所在地別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「アジア」及び「欧州」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

(減価償却方法の変更)

当社及び一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによるセグメント損失に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1.	連結 財務諸表 計上額 (注)2.
	日本	北米	アジア	欧州	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	111,870	124,126	4,717	5,432	246,147	-	246,147
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	112,132	0	160,757	4	272,895	(272,895)	-
計	224,003	124,127	165,475	5,437	519,043	(272,895)	246,147
セグメント利益又はセグメント 損失()	4,690	1,910	425	1,530	1,674	(1,780)	105
セグメント資産	111,956	35,895	77,704	4,285	229,842	(53,234)	176,607
その他の項目							
減価償却費	2,420	109	3,913	106	6,550	(2)	6,547
のれんの償却額	20	-	-	-	20	-	20
持分法適用会社への投資額	-	-	231	-	231	-	231
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	3,522	23	3,170	20	6,737	(128)	6,608

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1.	連結 財務諸表 計上額 (注) 2.
	日本	北米	アジア	欧州	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	51,678	135,239	812	3,352	191,082	-	191,082
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	120,192	0	133,491	0	253,684	(253,684)	-
計	171,870	135,239	134,303	3,352	444,766	(253,684)	191,082
セグメント利益又はセグメント 損失()	4,965	904	491	389	4,942	(1,626)	6,568
セグメント資産	108,875	55,705	66,696	4,382	235,660	(41,453)	194,207
その他の項目							
減価償却費	1,797	86	3,319	61	5,264	-	5,264
のれんの償却額	9	-	-	-	9	-	9
持分法適用会社への投資額	71	-	221	-	293	-	293
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,317	37	4,373	5	5,733	(4)	5,729

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益又はセグメント損失()

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	10	0
全社費用	948	885
棚卸資産の調整額	841	739
合計	1,780	1,626

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
全社資産	27,148	37,615
棚卸資産の調整額	958	1,697
セグメント間債権債務消去等	79,424	77,370
合計	53,234	41,453

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券等）であります。

2. セグメント損失()は、連結財務諸表の営業損失()と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	映像機器	情報機器	その他	合計
外部顧客への売上高	183,507	30,013	32,627	246,147

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米		アジア	欧州	その他	合計
	米国	その他				
81,290	127,989	6,122	9,290	12,592	8,862	246,147

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米	アジア		欧州	合計
		中国	タイ		
9,472	105	2,569	1,203	1,433	14,785

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
WAL-MART STORES, INC.	82,791	北米

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	映像機器	情報機器	その他	合計
外部顧客への売上高	154,940	11,965	24,176	191,082

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米		アジア	欧州	その他	合計
	米国	その他				
35,865	126,498	5,885	3,541	6,200	13,090	191,082

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア			欧州	合計
		中国	タイ	その他		
9,693	95	1,965	2,439	1,032	1,448	16,675

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
WAL-MART STORES, INC.	93,513	北米

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	日本	北米	アジア	欧州	全社・消去	合計
減損損失	396	-	-	-	-	396

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	日本	北米	アジア	欧州	全社・消去	合計
減損損失	1,614	-	-	-	-	1,614

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	日本	北米	アジア	欧州	全社・消去	合計
当期償却額	20	-	-	-	-	20
当期末残高	13	-	-	-	-	13

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	日本	北米	アジア	欧州	全社・消去	合計
当期償却額	9	-	-	-	-	9
当期末残高	4	-	-	-	-	4

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	船井 哲良	当社取締役会長	（被所有） 直接37.25	土地・建物の売却	土地・建物の売却	380	-	-
					土地・建物の売却益	331	-	-
				株式の売却	株式の売却	300	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 土地及び建物の売却価額については、不動産鑑定士の鑑定価格を参考に決定しております。
2. 株式の売却価額については、非上場株式の売買につき、双方協議の上、決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
1株当たり純資産額	3,579円54銭	1株当たり純資産額	3,457円56銭
1株当たり当期純損失	154円23銭	1株当たり当期純損失	289円26銭

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	123,212	119,264
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,081	1,295
(うち新株予約権(百万円))	(106)	(122)
(うち少数株主持分(百万円))	(974)	(1,173)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	122,131	117,969
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	34,119	34,119

(注) 3. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり当期純損失()		
当期純損失()(百万円)	5,261	9,869
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純損失()(百万円)	5,261	9,869
期中平均株式数(千株)	34,114	34,119
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類(新株予約権の数11,104個)を除いております。 なお、詳細は「新株予約権等の状況」に記載しております。	新株予約権4種類(新株予約権の数10,623個)を除いております。 なお、詳細は「新株予約権等の状況」に記載しております。

(重要な後発事象)

インクジェットに関する特許権を含む関連技術及び資産の取得

当社は、平成25年2月26日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月2日に、Lexmark International, Inc. (本社：米国、NYSE: LXX、以下「Lexmark」といいます。)が保有する、インクジェットに関する特許権を含む関連技術及び資産を取得(以下「本件」といいます。)することについて合意いたしました。

1. 取得の理由

当社は、平成9年7月以降約16年にわたってLexmarkよりインクジェットプリンタ(以下、「IJP」といいます。)のハード機器を製造受託しており、開発段階からも協業を重ねて参りました。

今回、当社グループは、Lexmarkが長年北米を中心としてグローバルに展開してきたインクカートリッジを含めたプリンタ関連製品の特許権及び製品開発機能・技術、製造機能・技術を取得することにより、これまでハードウェアの製造受託のみの形態で展開してきたIJP製品につき、より収益性の高いインクカートリッジの製造販売も含め自社リソースで完結できる体制を整えることが可能となります。このため、当社グループの今後のビジネスを継続的に成長させるものと考え、本件を実施することといたしました。

2. 相手先の名称

Lexmark International, Inc.

3. 取得資産等の概要

(1) 内容

インクジェットに関する特許権
米国に於けるIJP関連製品の開発リソース
フィリピンに於けるIJP関連製品製造子会社の全株式
その他関連技術・資産

(2) 取得資産等の金額

本件取引価額は9,947百万円(100百万米ドル)であります。個別資産等の詳細な項目及び金額については、現在精査中であります。

4. 企業結合の法的形式

特許権、開発設備の取得並びに製造子会社の株式取得

5. 取得の時期

(1) 契約締結	平成25年4月2日
(2) 取得日	平成25年4月30日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,549	12,981	1.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	33	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	224	163	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	281	147	-	平成26年3月20日～ 平成30年7月5日
その他有利子負債	-	-	-	-
計	5,089	13,292	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	88	46	10	2

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	40,017	88,632	146,154	191,082
税金等調整前四半期(当期) 純損失() (百万円)	2,513	4,114	2,397	3,837
四半期(当期)純損失() (百万円)	2,230	3,871	3,413	9,869
1株当たり四半期(当期) 純損失() (円)	65.38	113.47	100.06	289.26

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 () (円)	65.38	48.10	13.42	189.20

タックスヘイブン対策税制について

(1) 当社は、平成17年6月28日及び平成20年6月16日、大阪国税局より、当社の香港子会社がタックスヘイブン対策税制の適用除外要件を満たしていないとの判断により、それぞれ平成14年3月期から平成16年3月期及び平成17年3月期から平成19年3月期の各3年間について当社の香港子会社の所得を当社の所得の額とみなして合算課税するとの更正通知を受領いたしました。当社は、この更正処分を不服として、平成18年7月25日及び平成20年8月6日、大阪国税不服審判所に対して審査請求を行い、平成20年7月3日及び平成21年7月23日、当社の請求を棄却する旨の裁決書を受領いたしました。また、平成18年11月16日及び平成20年11月14日、大阪地方裁判所に対して更正処分の取消請求訴訟を提起し、平成20年11月26日より併合して審理が行われ、平成23年6月24日、当社の請求を棄却する判決がなされました。当社は、この判決内容に承服できないことから、平成23年7月7日、大阪高等裁判所に控訴し、平成24年7月20日、当社の請求を棄却する旨の判決を受けました。当社は、この判決内容に承服できないことから、平成24年8月1日、最高裁判所に上告及び上告受理の申立をいたしました。

追徴税額は、法人税、住民税及び事業税を含めそれぞれ16,651百万円(附帯税を含め19,184百万円)及び15,038百万円(附帯税を含め16,838百万円)であります。これについては、「諸税金に関する会計処理及び表示に係る監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第63号)に従い、平成19年3月期及び平成21年3月期において「過年度法人税等」として費用処理いたしました。

(2) 当社は、平成23年6月29日、大阪国税局より、当社の香港子会社がタックスヘイブン対策税制の適用除外要件を満たしていないとの判断により、平成20年3月期から平成22年3月期の3年間について当社の香港子会社の所得を当社の所得の額とみなして合算課税するとの更正通知を受領いたしました。当社は、この更正処分を不服として、平成23年8月25日、大阪国税不服審判所に対して審査請求を行い、平成24年7月18日、当社の請求を棄却する旨の裁決書を受領いたしました。当社といたしましては、この裁決は誠に遺憾であり到底承服できるものではないため、平成25年1月17日、東京地方裁判所に対して更正処分の取消請求訴訟を提起いたしました。

追徴税額は、法人税、住民税及び事業税を含め825百万円(附帯税を含め935百万円)であります。これについては、平成24年3月期において「過年度法人税等」として費用処理いたしました。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,676	33,356
受取手形	2 63	2 53
売掛金	1 35,826	1 30,988
有価証券	4,500	-
商品及び製品	171	352
原材料及び貯蔵品	2,037	2,355
前払費用	1,333	1,421
繰延税金資産	1,810	1,722
関係会社短期貸付金	550	2,829
未収消費税等	90	76
その他	1,259	733
貸倒引当金	36	30
流動資産合計	66,283	73,860
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,458	7,346
減価償却累計額	4,312	4,297
建物(純額)	3,145	3,048
構築物	288	284
減価償却累計額	227	230
構築物(純額)	60	54
機械及び装置	290	287
減価償却累計額	235	249
機械及び装置(純額)	55	38
車両運搬具	33	32
減価償却累計額	33	32
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	6,001	5,878
減価償却累計額	5,691	5,634
工具、器具及び備品(純額)	310	244
土地	4,086	4,037
リース資産	568	489
減価償却累計額	322	325
リース資産(純額)	245	164
有形固定資産合計	7,904	7,587
無形固定資産		
特許権	3,813	2,078
ソフトウェア	496	285
電話加入権	12	12
リース資産	26	9
ソフトウェア仮勘定	-	111
無形固定資産合計	4,348	2,498

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,882	2,369
関係会社株式	23,676	25,566
関係会社長期貸付金	11,879	14,312
長期前払費用	1,259	1,310
前払年金費用	886	868
繰延税金資産	3,572	-
その他	627	1,307
貸倒引当金	9,602	10,529
投資その他の資産合計	34,181	35,205
固定資産合計	46,433	45,291
資産合計	112,717	119,151
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 22,023	1 14,948
リース債務	143	107
未払金	1 7,041	1 7,535
未払費用	1 3,658	1 4,653
未払法人税等	35	14
預り金	799	720
製品保証引当金	185	169
その他	0	306
流動負債合計	33,887	28,454
固定負債		
リース債務	182	98
繰延税金負債	-	804
役員退職慰労引当金	1,062	1,069
その他	1	0
固定負債合計	1,245	1,973
負債合計	35,133	30,427

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,307	31,307
資本剰余金		
資本準備金	32,833	32,833
その他資本剰余金	438	438
資本剰余金合計	33,272	33,272
利益剰余金		
利益準備金	209	209
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	520	510
別途積立金	23,400	23,400
繰越利益剰余金	13,100	23,856
利益剰余金合計	37,230	47,976
自己株式	24,341	24,341
株主資本合計	77,469	88,215
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7	386
評価・換算差額等合計	7	386
新株予約権	106	122
純資産合計	77,584	88,723
負債純資産合計	112,717	119,151

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	4 195,880	4 156,878
売上原価		
製品期首たな卸高	549	171
当期製品仕入高	4 158,691	4 129,731
当期製品製造原価	2, 4 16,762	2, 4 13,009
合計	176,003	142,912
製品期末たな卸高	171	352
製品売上原価	175,831	142,559
売上総利益	20,048	14,319
販売費及び一般管理費	1, 2, 4 20,356	1, 2, 4 20,594
営業損失()	307	6,275
営業外収益		
受取利息	4 81	4 82
受取配当金	4 12,692	4 26,891
為替差益	-	4,897
その他	4 88	4 115
営業外収益合計	12,862	31,987
営業外費用		
為替差損	301	-
関係会社貸倒引当金繰入額	40	980
移転価格税制調整金	4, 5 1,770	4, 5 6,046
その他	278	111
営業外費用合計	2,389	7,137
経常利益	10,165	18,574
特別利益		
固定資産売却益	3 3	3 331
投資有価証券売却益	3	-
その他	-	2
特別利益合計	6	333
特別損失		
投資有価証券評価損	-	399
関係会社株式評価損	5,568	-
減損損失	-	6 1,614
その他	334	101
特別損失合計	5,903	2,115
税引前当期純利益	4,268	16,792
法人税、住民税及び事業税	73	87
過年度法人税等	7 935	-
法人税等調整額	636	4,253
法人税等合計	1,646	4,340
当期純利益	2,621	12,452

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	17,061	63.3	13,417	59.8
労務費		5,104	19.0	5,013	22.4
経費		4,771	17.7	3,993	17.8
当期総製造費用		26,937	100.0	22,424	100.0
期首仕掛品たな卸高		-		-	
合計		26,937		22,424	
期末仕掛品たな卸高		-		-	
他勘定振替高	2	10,175		9,414	
当期製品製造原価		16,762		13,009	

原価計算の方法

当社の原価計算は、組別総合原価計算によっております。

(注) 1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
外注加工費(百万円)	655	588
設計試作費(百万円)	1,960	1,510
減価償却費(百万円)	322	211
海外業務費(百万円)	669	568

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
当期製品仕入高(百万円)	10,142	9,397
販売費及び一般管理費(百万円)	33	17
合計(百万円)	10,175	9,414

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	31,300	31,307
当期変動額		
新株の発行	7	-
当期変動額合計	7	-
当期末残高	31,307	31,307
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	32,826	32,833
当期変動額		
新株の発行	7	-
当期変動額合計	7	-
当期末残高	32,833	32,833
その他資本剰余金		
当期首残高	438	438
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	438	438
資本剰余金合計		
当期首残高	33,265	33,272
当期変動額		
新株の発行	7	-
当期変動額合計	7	-
当期末残高	33,272	33,272
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	209	209
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	209	209
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	490	520
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	39	-
固定資産圧縮積立金の取崩	10	9
当期変動額合計	29	9
当期末残高	520	510
別途積立金		
当期首残高	23,400	23,400
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	23,400	23,400

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	11,872	13,100
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	39	-
固定資産圧縮積立金の取崩	10	9
剰余金の配当	1,364	1,705
当期純利益	2,621	<u>12,452</u>
当期変動額合計	<u>1,227</u>	<u>10,756</u>
当期末残高	<u>13,100</u>	<u>23,856</u>
利益剰余金合計		
当期首残高	35,973	37,230
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	1,364	1,705
当期純利益	2,621	<u>12,452</u>
当期変動額合計	<u>1,257</u>	<u>10,746</u>
当期末残高	<u>37,230</u>	<u>47,976</u>
自己株式		
当期首残高	24,341	24,341
当期変動額		
自己株式の取得	-	0
当期変動額合計	<u>-</u>	<u>0</u>
当期末残高	<u>24,341</u>	<u>24,341</u>
株主資本合計		
当期首残高	76,197	77,469
当期変動額		
新株の発行	14	-
剰余金の配当	1,364	1,705
当期純利益	2,621	<u>12,452</u>
自己株式の取得	-	0
当期変動額合計	<u>1,272</u>	<u>10,746</u>
当期末残高	<u>77,469</u>	<u>88,215</u>

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	566	7
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	559	378
当期変動額合計	559	378
当期末残高	7	386
評価・換算差額等合計		
当期首残高	566	7
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	559	378
当期変動額合計	559	378
当期末残高	7	386
新株予約権		
当期首残高	87	106
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19	15
当期変動額合計	19	15
当期末残高	106	122
純資産合計		
当期首残高	76,851	77,584
当期変動額		
新株の発行	14	-
剰余金の配当	1,364	1,705
当期純利益	2,621	12,452
自己株式の取得	-	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	539	393
当期変動額合計	732	11,139
当期末残高	77,584	88,723

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、特許権については、経済的使用可能予測期間、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

販売製品のアフターサービスによる費用支出に備えるため過去の実績を基準として発生見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる営業損失、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めておりました「関係会社短期貸付金」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた1,810百万円は、「関係会社短期貸付金」550百万円、「その他」1,259百万円として組み替えております。

(追加情報)

(タックスヘイブン対策税制について)

1. 当社は、平成17年6月28日及び平成20年6月16日、大阪国税局より、当社の香港子会社がタックスヘイブン対策税制の適用除外要件を満たしていないとの判断により、それぞれ平成14年3月期から平成16年3月期及び平成17年3月期から平成19年3月期の各3年間について当社の香港子会社の所得を当社の所得の額とみなして合算課税するとの更正通知を受領いたしました。当社は、この更正処分を不服として、平成18年7月25日及び平成20年8月6日、大阪国税不服審判所に対して審査請求を行い、平成20年7月3日及び平成21年7月23日、当社の請求を棄却する旨の裁決書を受領いたしました。また、平成18年11月16日及び平成20年11月14日、大阪地方裁判所に対して更正処分の取消請求訴訟を提起し、平成20年11月26日より併合して審理が行われ、平成23年6月24日、当社の請求を棄却する判決がなされました。当社は、この判決内容に承服できないことから、平成23年7月7日、大阪高等裁判所に控訴し、平成24年7月20日、当社の請求を棄却する旨の判決を受けました。当社は、この判決内容に承服できないことから、平成24年8月1日、最高裁判所に上告及び上告受理の申立をいたしました。

追徴税額は、法人税、住民税及び事業税を含めそれぞれ16,651百万円(附帯税を含め19,184百万円)及び15,038百万円(附帯税を含め16,838百万円)であります。これについては、「諸税金に関する会計処理及び表示に係る監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第63号)に従い、平成19年3月期及び平成21年3月期において「過年度法人税等」として費用処理いたしました。

2. 当社は、平成23年6月29日、大阪国税局より、当社の香港子会社がタックスヘイブン対策税制の適用除外要件を満たしていないとの判断により、平成20年3月期から平成22年3月期の3年間について当社の香港子会社の所得を当社の所得の額とみなして合算課税するとの更正通知を受領いたしました。当社は、この更正処分を不服として、平成23年8月25日、大阪国税不服審判所に対して審査請求を行い、平成24年7月18日、当社の請求を棄却する旨の裁決書を受領いたしました。当社といたしましては、この裁決は誠に遺憾であり到底承服できるものではないため、平成25年1月17日、東京地方裁判所に対して更正処分の取消請求訴訟を提起いたしました。

追徴税額は、法人税、住民税及び事業税を含め825百万円(附帯税を含め935百万円)であります。これについては、平成24年3月期において「過年度法人税等」として費用処理いたしました。

3. 大阪地方裁判所に提起しておりました平成17年6月28日付及び平成20年6月16日付の更正処分に対する取消請求訴訟について、平成23年6月24日、当社の請求を棄却する判決がなされたことから、税務調査が終了した年度の翌事業年度である平成23年3月期から当該税制を適用した場合の影響額を、平成24年3月期から費用処理することといたしました。

(株式取得による会社等の買収)

当社は、平成25年1月24日開催の取締役会決議に基づき、平成25年1月29日に、Royal Philips Electronics(本社：オランダ、NYSE: PHG、AEX: PHIA、以下「PHILIPS」といいます。)のライフスタイル・エンターテインメント事業(注)を承継する会社(以下「新設会社」といいます。)の全株式を、PHILIPSより取得(以下「本件取引」といい、本件取引の対象となる事業を「対象事業」といいます。)することを決定し、同日、株式売買契約を締結いたしました。

(注)ライフスタイル・エンターテインメント事業は、PHILIPSブランドの以下の製品の開発・設計、販売及び一部製造を行っております。

オーディオ・ビデオ・マルチメディア製品...ホームオーディオ機器、ヘッドホン、スピーカー、車載オーディオ、ビデオ関連機器、ポータブルオーディオ、ポータブルビデオプレーヤー、ホームメディアプレーヤー等
ホームコミュニケーション製品.....D E C T方式コードレス電話機
アクセサリ製品.....電池、ケーブル類、メディア・ストレージ、O Aタップ、携帯電話向けポータブル充電器、テレビアンテナ等

なお、本件取引においてはライフスタイル・エンターテインメント事業のうち汎用リモート・コントロール機器に関する事業は取得の対象となっておりません。また、対象事業のうちビデオ関連機器の開発・設計及び製造にかかる事業は今回の承継対象となっておりますが、新設会社への承継時期は平成29年を予定しております。

1. 株式取得の理由

当社は、平成20年9月に米国及びカナダに於けるPHILIPSの民生用テレビの供給、配送、マーケティング及び販売活動を担うブランドライセンス契約を締結したのに続き、平成24年7月にPHILIPSが設計及び開発した対象事業の製品を米国、カナダ及びメキシコにて販売する契約をPHILIPSと締結いたしました。

当社は、「既存事業の拡大・強化」「新規市場への展開」「新規事業分野への展開」を成長戦略の3つの柱と位置付け、この戦略の達成のため、既存の経営資源の強化のほか、上記のような企業提携及びM & A等の社外における成長機会の活用についても模索して参りました。

今回、本件取引により対象事業を承継することから、当社グループの取扱製品群の拡充と欧州の先進国に加えアジアや南米などの新興国を含めた販売地域の拡大が可能となります。このため、当社グループの今後のビジネスを永続的に成長させるものであると考え、新設会社の株式を取得することといたしました。

2. 株式取得の相手先の名称

Royal Philips Electronics

3. 取得する会社の名称等

- (1) 名称 未定(注)
- (2) 所在地 未定(注)
- (3) 代表者の役職・氏名 未定(注)
- (4) 資本金 未定(注)
- (5) 事業内容 対象事業の製品の開発・設計、販売及び一部製造

(注)新設会社は、平成25年度上半期に設立されるため、決定しておりません。

4. 株式取得の時期

(1) 株式売買契約締結	平成25年1月29日
(2) 株式引渡期日	平成25年中(予定)(注)

(注)株式引渡期日については、米国、ドイツ、ウクライナ、ロシア、ポーランド、トルコ、台湾等、各地域の競争法に関する確認完了後、平成25年中を想定しております。

5. 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

(1) 異動前の所有株式数の発行済株式数に対する割合	- % (議決権所有割合: - %)
(2) 取得株式数の発行済株式数に対する割合	100.0%
(3) 取得価額	新設会社の株式 17,250百万円(注)1.2. アドバイザー費用等(概算額) 830百万円(注)1.3. 合計(概算額) 18,080百万円
(4) 異動後の所有株式数の発行済株式数に対する割合	100.0% (議決権所有割合: 100.0%)

(注) 1. 1ユーロを115円として計算しております。

2. 新設会社の株式の取得価額は上記金額を予定しておりますが、前記の株式引渡期日における対象事業の現預金、有利子負債、有形固定資産及び運転資本に基づいて調整がなされる予定であります。

3. アドバイザー費用等は、概算額であり、ファイナンシャル・アドバイザー、法務アドバイザー、会計アドバイザー及び税務アドバイザーに支払うアドバイザー費用並びにその他新設会社の株式取得に伴い発生する費用の合計額であります。

6. 支払資金の調達方法

本件取引の取得費用は、全額自己資金を充当する予定であります。

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)																																
<p>1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">25,472百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">21,033</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">1,170</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">2,727</td> </tr> </table> <p>2. 事業年度末日満期手形 事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。 なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が当事業年度末日残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> </table> <p>3. 貸出コミットメント契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">13,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">13,000</td> </tr> </table>	売掛金	25,472百万円	買掛金	21,033	未払金	1,170	未払費用	2,727	受取手形	15百万円	貸出コミットメントの総額	13,000百万円	借入実行残高	-	差引額	13,000	<p>1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">23,296百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">14,601</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">1,806</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">3,667</td> </tr> </table> <p>2. 事業年度末日満期手形 事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。 なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が当事業年度末日残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> </table> <p>3. 貸出コミットメント契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">13,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">13,000</td> </tr> </table>	売掛金	23,296百万円	買掛金	14,601	未払金	1,806	未払費用	3,667	受取手形	9百万円	貸出コミットメントの総額	13,000百万円	借入実行残高	-	差引額	13,000
売掛金	25,472百万円																																
買掛金	21,033																																
未払金	1,170																																
未払費用	2,727																																
受取手形	15百万円																																
貸出コミットメントの総額	13,000百万円																																
借入実行残高	-																																
差引額	13,000																																
売掛金	23,296百万円																																
買掛金	14,601																																
未払金	1,806																																
未払費用	3,667																																
受取手形	9百万円																																
貸出コミットメントの総額	13,000百万円																																
借入実行残高	-																																
差引額	13,000																																

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)																																																																						
<p>1. 販売費に属する費用のおおよその割合は50%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は50%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">販売手数料</td><td style="text-align: right;">1,966百万円</td></tr> <tr><td>特許権使用料</td><td style="text-align: right;">7,543</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">43</td></tr> <tr><td>従業員給料手当</td><td style="text-align: right;">2,474</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">1,679</td></tr> <tr><td>試験研究費</td><td style="text-align: right;">2,636</td></tr> </table> <p>2. 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費の総額は10,409百万円であります。</p> <p>3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">機械及び装置</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">1</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3</td></tr> </table> <p>4. 関係会社に係る注記 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">売上高</td><td style="text-align: right;">121,140百万円</td></tr> <tr><td>当期製品仕入高</td><td style="text-align: right;">157,773</td></tr> <tr><td>当期製品製造原価</td><td style="text-align: right;">10,721</td></tr> <tr><td>販売費及び一般管理費</td><td style="text-align: right;">2,047</td></tr> <tr><td>受取利息</td><td style="text-align: right;">55</td></tr> <tr><td>受取配当金</td><td style="text-align: right;">12,658</td></tr> <tr><td>受取賃貸料</td><td style="text-align: right;">35</td></tr> <tr><td>移転価格税制調整金</td><td style="text-align: right;">1,770</td></tr> </table> <p>5. 移転価格税制調整金 日米間の移転価格税制に関し、当連結グループが申請していた事前確認について、日本及び米国の税務当局間で合意に至りました。営業外費用に計上しております移転価格税制調整金は、本合意に基づいて当社がFUNAI CORPORATION, INC. に支払うことになった過年度の調整金であります。</p>	販売手数料	1,966百万円	特許権使用料	7,543	役員退職慰労引当金繰入額	43	従業員給料手当	2,474	減価償却費	1,679	試験研究費	2,636	機械及び装置	1百万円	工具、器具及び備品	1	計	3	売上高	121,140百万円	当期製品仕入高	157,773	当期製品製造原価	10,721	販売費及び一般管理費	2,047	受取利息	55	受取配当金	12,658	受取賃貸料	35	移転価格税制調整金	1,770	<p>1. 販売費に属する費用のおおよその割合は55%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は45%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">販売手数料</td><td style="text-align: right;">1,941百万円</td></tr> <tr><td>特許権使用料</td><td style="text-align: right;">8,638</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">37</td></tr> <tr><td>従業員給料手当</td><td style="text-align: right;">2,355</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">1,291</td></tr> <tr><td>試験研究費</td><td style="text-align: right;">2,258</td></tr> </table> <p>2. 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費の総額は9,328百万円であります。</p> <p>3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">機械及び装置</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">331</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">331</td></tr> </table> <p>4. 関係会社に係る注記 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">売上高</td><td style="text-align: right;">125,353百万円</td></tr> <tr><td>当期製品仕入高</td><td style="text-align: right;">127,584</td></tr> <tr><td>当期製品製造原価</td><td style="text-align: right;">10,817</td></tr> <tr><td>販売費及び一般管理費</td><td style="text-align: right;">1,958</td></tr> <tr><td>受取利息</td><td style="text-align: right;">33</td></tr> <tr><td>受取配当金</td><td style="text-align: right;">26,864</td></tr> <tr><td>受取賃貸料</td><td style="text-align: right;">36</td></tr> <tr><td>移転価格税制調整金</td><td style="text-align: right;">6,046</td></tr> </table> <p>5. 移転価格税制調整金 日米間の移転価格税制に関し、当連結グループが申請していた事前確認について、日本及び米国の税務当局間で仮合意に至りました。営業外費用に計上しております移転価格税制調整金は、本仮合意に基づいて当社がP&F USA, Inc. に支払うことになった過年度の調整金であります。</p>	販売手数料	1,941百万円	特許権使用料	8,638	役員退職慰労引当金繰入額	37	従業員給料手当	2,355	減価償却費	1,291	試験研究費	2,258	機械及び装置	0百万円	工具、器具及び備品	0	土地	331	計	331	売上高	125,353百万円	当期製品仕入高	127,584	当期製品製造原価	10,817	販売費及び一般管理費	1,958	受取利息	33	受取配当金	26,864	受取賃貸料	36	移転価格税制調整金	6,046
販売手数料	1,966百万円																																																																						
特許権使用料	7,543																																																																						
役員退職慰労引当金繰入額	43																																																																						
従業員給料手当	2,474																																																																						
減価償却費	1,679																																																																						
試験研究費	2,636																																																																						
機械及び装置	1百万円																																																																						
工具、器具及び備品	1																																																																						
計	3																																																																						
売上高	121,140百万円																																																																						
当期製品仕入高	157,773																																																																						
当期製品製造原価	10,721																																																																						
販売費及び一般管理費	2,047																																																																						
受取利息	55																																																																						
受取配当金	12,658																																																																						
受取賃貸料	35																																																																						
移転価格税制調整金	1,770																																																																						
販売手数料	1,941百万円																																																																						
特許権使用料	8,638																																																																						
役員退職慰労引当金繰入額	37																																																																						
従業員給料手当	2,355																																																																						
減価償却費	1,291																																																																						
試験研究費	2,258																																																																						
機械及び装置	0百万円																																																																						
工具、器具及び備品	0																																																																						
土地	331																																																																						
計	331																																																																						
売上高	125,353百万円																																																																						
当期製品仕入高	127,584																																																																						
当期製品製造原価	10,817																																																																						
販売費及び一般管理費	1,958																																																																						
受取利息	33																																																																						
受取配当金	26,864																																																																						
受取賃貸料	36																																																																						
移転価格税制調整金	6,046																																																																						

<p>前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)</p>						
<p>7. 過年度法人税等 (タックスヘイブン対策税制適用に基づく更正処分) 当社は、平成23年6月29日、大阪国税局より、当社の香港子会社がタックスヘイブン対策税制の適用除外要件を満たしていないとの判断により、平成20年3月期から平成22年3月期の3年間について当社の香港子会社の所得を当社の所得の額とみなして合算課税するとの更正通知を受領いたしました。当社は、この更正処分を不服として、平成23年8月25日、大阪国税不服審判所に対して審査請求を行いました。 追徴税額は、法人税、住民税及び事業税を含め825百万円(附帯税を含め935百万円)であります。これについては、当事業年度において「過年度法人税等」として費用処理いたしました。</p>	<p>6. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" data-bbox="791 322 1401 439"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>船井電機(株) (大阪府大東市)</td> <td>長期前払費用等</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、原則として、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている法人単位を基礎とした区分によりグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。 当事業年度において、世界的な需要の減退に伴う生産モデルの見直し等により、将来の使用度合いが低下したと判断した特許に関する通常実施権等の資産について回収可能性を評価し、1,614百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。 なお、当該資産の回収可能額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないため、使用価値を零としております。</p>	用途	場所	種類	遊休資産	船井電機(株) (大阪府大東市)	長期前払費用等
用途	場所	種類					
遊休資産	船井電機(株) (大阪府大東市)	長期前払費用等					

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	2,011	-	-	2,011
合計	2,011	-	-	2,011

当事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式(注)	2,011	0	-	2,011
合計	2,011	0	-	2,011

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

工具、器具及び備品であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2)リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

	前事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	258	255	3
合計	258	255	3

(単位:百万円)

	当事業年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	38	38	-
合計	38	38	-

未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	2	-
1年超	-	-
合計	2	-

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	41	3
減価償却費相当額	39	3
支払利息相当額	0	0

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式25,443百万円、関連会社株式123百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式23,667百万円、関連会社株式9百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	378百万円	381百万円
貸倒引当金	3,349	3,757
未払費用(賞与分)	353	334
投資有価証券評価損	229	371
関係会社株式評価損	1,984	1,984
未払金	1,178	579
減損損失	-	427
繰越欠損金	3,425	5,862
移転価格税制調整金	981	1,291
その他	394	382
繰延税金資産小計	12,274	15,372
評価性引当額	6,285	13,648
繰延税金資産合計	5,989	1,723
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1	211
前払年金費用	315	309
固定資産圧縮積立金	289	283
繰延税金負債合計	606	804
繰延税金資産の純額	5,382	918

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.7	0.3
住民税均等割等	0.3	0.1
海外子会社配当益金不算入	119.2	60.3
特定外国子会社留保金課税	66.8	1.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	11.1	-
過年度法人税等	22.9	-
評価性引当額	18.8	46.4
その他	1.9	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.6	25.8

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
1株当たり純資産額	2,270円78銭	1株当たり純資産額	2,596円83銭
1株当たり当期純利益	76円86銭	1株当たり当期純利益	364円97銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	76円71銭		

(注) 1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	77,584	88,723
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	106	122
(うち新株予約権(百万円))	(106)	(122)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	77,477	88,601
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	34,119	34,119

(注) 3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	2,621	12,452
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,621	12,452
期中平均株式数(千株)	34,114	34,119
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	63	-
(うち新株予約権(千株))	(63)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	新株予約権4種類(新株予約権の 数11,104個)を除いております。 なお、詳細は「新株予約権等の状 況」に記載しております。	新株予約権4種類(新株予約権の 数10,623個)を除いております。 なお、詳細は「新株予約権等の状 況」に記載しております。

(重要な後発事象)

インクジェットに関する特許権を含む関連技術及び資産の取得

当社は、平成25年2月26日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月2日に、Lexmark International, Inc. (本社：米国、NYSE: LXX、以下「Lexmark」といいます。)が保有する、インクジェットに関する特許権を含む関連技術及び資産を取得(以下「本件」といいます。)することについて合意いたしました。

1. 取得の理由

当社は、平成9年7月以降約16年にわたってLexmarkよりインクジェットプリンタ(以下、「IJP」といいます。)のハード機器を製造受託しており、開発段階からも協業を重ねて参りました。

今回、当社グループは、Lexmarkが長年北米を中心としてグローバルに展開してきたインクカートリッジを含めたプリンタ関連製品の特許権及び製品開発機能・技術、製造機能・技術を取得することにより、これまでハードウェアの製造受託のみの形態で展開してきたIJP製品につき、より収益性の高いインクカートリッジの製造販売も含め自社リソースで完結できる体制を整えることが可能となります。このため、当社グループの今後のビジネスを継続的に成長させるものと考え、本件を実施することといたしました。

2. 相手先の名称

Lexmark International, Inc.

3. 取得資産等の概要

(1) 内容

インクジェットに関する特許権
米国に於けるIJP関連製品の開発リソース
フィリピンに於けるIJP関連製品製造子会社の全株式
その他関連技術・資産

(2) 取得資産等の金額

本件取引価額は9,947百万円(100百万米ドル)であります。個別資産等の詳細な項目及び金額については、現在精査中であります。

4. 企業結合の法的形式

特許権、開発設備の取得並びに製造子会社の株式取得

5. 取得の時期

(1) 契約締結	平成25年4月2日
(2) 取得日	平成25年4月30日

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		WAVESQUARE INC.	1,178,378	503
豊田通商(株)	151,905	370		
日本電信電話(株)	80,600	330		
(株)USEN(優先株式)	40	200		
兼松(株)	1,121,000	137		
(株)ベスト電器	556,450	107		
伊藤忠商事(株)	61,000	68		
群創光電股份有限公司	1,024,390	59		
ローム(株)	11,882	40		
イオン(株)	32,000	38		
その他30銘柄	1,485,131	218		
計		5,702,776	2,077	

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(投資事業有限責任組合出資金)		
IGNITE VENTURES ,L.P.	-	105		
IGNITE VENTURES ,L.P.	-	92		
その他3銘柄	-	92		
計		-	291	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
建物	7,458	83	195	7,346	4,297	160	3,048
構築物	288	1	5	284	230	7	54
機械及び装置	290	-	2	287	249	16	38
車両運搬具	33	-	0	32	32	-	0
工具、器具及び備品	6,001	74	197	5,878	5,634	138	244
土地	4,086	-	49	4,037	-	-	4,037
リース資産	568	26	105	489	325	108	164
有形固定資産計	18,728	186	556	18,358	10,770	432	7,587
無形固定資産							
特許権	11,513	-	8,987 (857)	2,525	446	315	2,078
ソフトウェア	1,680	12	-	1,693	1,407	223	285
電話加入権	12	-	-	12	-	-	12
リース資産	87	-	43	44	35	16	9
ソフトウェア仮勘定	-	111	-	111	-	-	111
無形固定資産計	13,294	124	9,030 (857)	4,388	1,889	556	2,498
長期前払費用	6,099	2,263	2,846 (757)	5,516	2,938	1,336	2,577 (1,266)
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

増加 長期前払費用 ライセンス料 2,263百万円

減少 将来の使用度合いが低下したと判断した特許に関する通常実施権等の資産の減損

特許権 8,987百万円

長期前払費用 2,800百万円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 「差引当期末残高」欄の()内は内書きで、1年以内に費用となる金額であり、貸借対照表上では流動資産の「前払費用」に含めて表示しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	9,638	997	6	70	10,559
製品保証引当金	185	169	185	-	169
役員退職慰労引当金	1,062	37	27	2	1,069

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、対象債権の債権放棄による減少であります。

2. 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」は、引当額が支払われなかったことによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	3
預金の種類	
当座預金	117
普通預金	6,474
定期預金	26,760
計	33,352
合計	33,356

受取手形
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
茶谷産業㈱	53
合計	53

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成25年4月	20
" 5月	8
" 6月	-
" 7月	23
" 8月以降	-
合計	53

売掛金
相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
P&F USA, Inc.	7,609
FUNAI CORPORATION, INC.	7,544
㈱東芝	4,651
P&F MEXICANA, S.A.DE C.V.	2,375
PHILIPS ELECTRONICS HONG KONG LIMITED	1,847
その他	6,959
合計	30,988

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
35,826	161,296	166,134	30,988	84.3	75.6

（注） 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、当期発生高には消費税等が含まれております。

商品及び製品

区分	金額（百万円）
映像機器	309
その他	43
合計	352

原材料及び貯蔵品

区分	金額（百万円）
映像機器	1,556
情報機器	4
その他	795
合計	2,355

関係会社株式

銘柄	金額（百万円）
FUNAI CORPORATION, INC.	7,526
P&F USA, Inc.	5,274
D X アンテナ(株)	4,119
FUNAI (THAILAND) CO. ,LTD.	3,148
船井電機（香港）有限公司	1,601
その他	3,896
合計	25,566

関係会社長期貸付金

相手先	金額（百万円）
FUNAI EUROPE GmbH	10,431
FUNAI ELECTRIC EUROPE Sp.z o.o.	2,293
FEP REAL ESTATE, INC.	811
E I F 西日本(株)	617
新ダットジャパン(株)	120
その他	38
合計	14,312

買掛金

相手先	金額（百万円）
船井電機（香港）有限公司	8,753
FUNAI (THAILAND) CO. ,LTD.	3,216
中山船井電機有限公司	1,414
中国船井電機(株)	430
嘉宝電機有限公司	408
その他	725
合計	14,948

未払金

相手先	金額（百万円）
MASSACHUSETTS INSTITUTE OF TECHNOLOGY	1,881
FUNAI CORPORATION, INC.	789
P&F USA, Inc.	702
MPEG LA, LLC	540
ELCOTEQ, INC.	536
その他	3,085
合計	7,535

(3)【その他】

タックスヘイブン対策税制について

(1) 当社は、平成17年6月28日及び平成20年6月16日、大阪国税局より、当社の香港子会社がタックスヘイブン対策税制の適用除外要件を満たしていないとの判断により、それぞれ平成14年3月期から平成16年3月期及び平成17年3月期から平成19年3月期の各3年間について当社の香港子会社の所得を当社の所得の額とみなして合算課税するとの更正通知を受領いたしました。当社は、この更正処分を不服として、平成18年7月25日及び平成20年8月6日、大阪国税不服審判所に対して審査請求を行い、平成20年7月3日及び平成21年7月23日、当社の請求を棄却する旨の判決書を受領いたしました。また、平成18年11月16日及び平成20年11月14日、大阪地方裁判所に対して更正処分の取消請求訴訟を提起し、平成20年11月26日より併合して審理が行われ、平成23年6月24日、当社の請求を棄却する判決がなされました。当社は、この判決内容に承服できないことから、平成23年7月7日、大阪高等裁判所に控訴し、平成24年7月20日、当社の請求を棄却する旨の判決を受けました。当社は、この判決内容に承服できないことから、平成24年8月1日、最高裁判所に上告及び上告受理の申立をいたしました。

追徴税額は、法人税、住民税及び事業税を含めそれぞれ16,651百万円（附帯税を含め19,184百万円）及び15,038百万円（附帯税を含め16,838百万円）であります。これについては、「諸税金に関する会計処理及び表示に係る監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第63号）に従い、平成19年3月期及び平成21年3月期において「過年度法人税等」として費用処理いたしました。

(2) 当社は、平成23年6月29日、大阪国税局より、当社の香港子会社がタックスヘイブン対策税制の適用除外要件を満たしていないとの判断により、平成20年3月期から平成22年3月期の3年間について当社の香港子会社の所得を当社の所得の額とみなして合算課税するとの更正通知を受領いたしました。当社は、この更正処分を不服として、平成23年8月25日、大阪国税不服審判所に対して審査請求を行い、平成24年7月18日、当社の請求を棄却する旨の判決書を受領いたしました。当社といたしましては、この判決は誠に遺憾であり到底承服できるものではないため、平成25年1月17日、東京地方裁判所に対して更正処分の取消請求訴訟を提起いたしました。

追徴税額は、法人税、住民税及び事業税を含め825百万円（附帯税を含め935百万円）であります。これについては、平成24年3月期において「過年度法人税等」として費用処理いたしました。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告することができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.funai.jp/investors/koukoku.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|--|---|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第60期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日） | 平成24年6月22日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 平成24年6月22日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書
（第61期第1四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）
（第61期第2四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）
（第61期第3四半期）（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日） | 平成24年8月8日
平成24年11月8日
平成25年2月6日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書 | 平成24年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2（子会社取得）の規定に基づく臨時報告書 | 平成25年2月1日
関東財務局長に提出 |
| (6) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書 | 平成25年5月10日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成28年10月17日

船井電機株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 田 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている船井電機株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の訂正後の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、船井電機株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

追加情報（株式取得による会社等の買収）に記載されているとおり、会社は平成25年1月29日に、Royal Philips Electronicsのライフスタイル・エンターテイメント事業を承継する会社の全株式を、平成25年度中にRoyal Philips Electronicsより取得することを決定し、同日、株式売買契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の連結財務諸表に対して平成25年6月17日に監査報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年10月17日

船井電機株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中田 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている船井電機株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第61期事業年度の訂正後の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、船井電機株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

追加情報(株式取得による会社等の買収)に記載されているとおり、会社は平成25年1月29日に、Royal Philips Electronicsのライフスタイル・エンターテインメント事業を承継する会社の全株式を、平成25年度中にRoyal Philips Electronicsより取得することを決定し、同日、株式売買契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の財務諸表に対して平成25年6月17日に監査報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。